

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第79期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	櫻島埠頭株式会社
【英訳名】	SAKURAJIMA FUTO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 眞
【本店の所在の場所】	大阪市此花区梅町1丁目1番11号
【電話番号】	06（6461）5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 谷本 祐介
【最寄りの連絡場所】	大阪市此花区梅町1丁目1番11号
【電話番号】	06（6461）5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 谷本 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	4, 129, 761	4, 284, 202	4, 426, 098	4, 627, 236	4, 507, 156
経常利益 (千円)	54, 020	123, 645	112, 497	282, 053	171, 736
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	7, 604	141, 831	143, 326	234, 575	189, 632
包括利益 (千円)	280, 144	214, 301	△45, 472	△45, 796	513, 301
純資産額 (千円)	3, 748, 776	3, 947, 837	3, 886, 832	3, 825, 961	4, 309, 192
総資産額 (千円)	6, 043, 267	6, 232, 951	6, 285, 599	6, 477, 220	7, 150, 924
1 株当たり純資産額 (円)	249. 66	2, 629. 22	2, 588. 95	2, 548. 45	2, 870. 38
1 株当たり当期純利益 (円)	0. 51	94. 46	95. 46	156. 25	126. 31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62. 0	63. 3	61. 8	59. 1	60. 3
自己資本利益率 (%)	0. 2	3. 6	3. 7	6. 1	4. 4
株価収益率 (倍)	507. 84	33. 44	22. 77	10. 69	13. 30
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37, 150	370, 659	401, 347	△154, 964	557, 889
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 165, 806	△236, 808	△145, 104	△343, 497	△563, 429
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	258, 306	△143, 108	△61, 883	501, 728	△8, 539
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1, 157, 726	1, 148, 436	1, 342, 774	1, 346, 029	1, 331, 992
従業員数 (人)	82	80	77	81	87
[外、平均臨時 雇用者数] (人)	[5]	[9]	[6]	[3]	[3]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等と言う。)は含まれておりません。
- 2 2018年10月 1 日付で、株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 従業員数は各期の就業人員であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	3,954,644	4,095,880	4,241,432	4,433,666	4,339,601
経常利益 (千円)	59,652	109,208	102,619	266,084	178,636
当期純利益 (千円)	12,147	125,122	135,255	224,236	191,738
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	1,540	1,540	1,540
純資産額 (千円)	3,769,757	3,952,109	3,883,033	3,811,823	4,297,160
総資産額 (千円)	6,033,341	6,226,447	6,241,021	6,425,512	7,094,462
1株当たり純資産額 (円)	251.05	2,632.12	2,586.42	2,539.04	2,862.37
1株当たり配当額 (円)	1.00	10.00	10.0	20.0	20.0
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	0.81	83.33	90.09	149.36	127.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	63.8	62.2	59.3	60.6
自己資本利益率 (%)	0.3	3.2	3.5	5.9	4.5
株価収益率 (倍)	319.75	37.94	24.13	11.18	13.15
配当性向 (%)	123.5	12.0	11.1	13.4	15.7
従業員数 (人)	64	62	59	63	68
[外、平均臨時 雇用者数] (人)	[4]	[9]	[6]	[3]	[3]
株主総利回り (%)	208.8	254.4	176.3	137.6	140.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	466	397	3,745 (340)	2,597	2,052
最低株価 (円)	110	228	1,839 (257)	1,395	1,589

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2018年10月1日付で、株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は各期の就業人員であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年 2 月	戦後の集中排除令(1947年11月)により、旧三井物産が解体されたことに伴い同社の埠頭施設一切を継承し、櫻島埠頭株式会社を設立。 本社を大阪市北区中之島の三井不動産ビル内に設置。
1949年 5 月	大阪証券取引所に上場。
1951年 8 月	港湾運送事業法の施行により一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業の登録。
1955年 1 月	本社を大阪市此花区(現在地)に移転。
1955年11月	石油化学品タンクを建設し、石油化学品類の油槽所業務を開始。
1958年 2 月	東京事務所を開設し、損害保険の代理店業務を開始。
1962年 7 月	第1タンクターミナルに重油タンクを建設し、重油類の油槽所業務を開始。
1964年 8 月	内航海運取扱業(現 貨物利用運送事業)の登録。
1970年 3 月	隣接の旧ゼネラル物産(株)油槽所施設を買取り。
1970年 8 月	大型起重機新設。
1973年 8 月	塩倉庫新設。倉庫業の許可。
1975年 5 月	塩化加里倉庫新設。(現 コークス用倉庫)
1976年10月	自動車運送取扱業(現 貨物利用運送事業)の登録。
1978年 9 月	石油化学品タンク更新。
1981年 9 月	輸入石油化学品タンク新設。
1984年 3 月	ソーダ灰倉庫新設。
1988年 2 月	東京事務所を東京都千代田区に移転、東京営業所と改称。
1991年10月	ペイント物流倉庫新設。(現 化学品センター)
1992年10月	低温物流倉庫新設。
1995年10月	冷蔵倉庫新設。
2000年 9 月	第2低温物流倉庫(現 ばら貨物野積場)、食材流通加工施設新設。 隣接地を大阪市より賃借。(現 ばら貨物野積場)
2001年 5 月	第2ソーダ灰倉庫新設。(現 コークス倉庫)
2013年 7 月	太陽光発電による売電事業を開始。
2014年 1 月	浪花建設運輸株式会社の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2017年 5 月	隣接地を大阪市より賃借。(現 ばら貨物野積場)
2020年 1 月	食材流通加工施設増設。
2021年 1 月	第1タンクターミナルの地盤強化工事完工。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社グループは主に大阪港の北部、大阪湾バイエリアにおいて、内外の主要航路と内陸部への幹線道路網で結ばれた立地条件を活かし、京阪神の一大生産・消費地帯を背後に持つ海陸の中継基地として港湾運送事業、倉庫業、運送業を中心とした事業活動を行っております。

各種企業を顧客として、取扱貨物は、輸入原燃料、化学工業製品、冷凍食品等多種に及び、受入から保管、需要家納入までの作業を効率的に行っております。なお、当社は取扱貨物の種類を基準に、ばら貨物セグメント、液体貨物セグメント、物流倉庫セグメント及びその他のセグメントに分けております。

子会社である浪花建設運輸株式会社は京阪神を中心に、ダンプ車等により、鉱石等の陸上貨物自動車運送業を営んでおり、ばら貨物セグメントにおいて当社が受注した輸入原材料の運送等を行っております。

その他の関係会社である埠頭ジャスタック株式会社には、当社構内での作業等を委託すると共に、当社設備の修理等を発注しております。

なお、各セグメントの内容は以下の通りであります。

(ばら貨物セグメント)

港湾運送事業法、倉庫業法、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、通関業法等に基づき、石炭・コークス・塩等の原燃料ばら貨物を中心に、高性能を誇る大型荷役機械と各種専用倉庫、野積場を備え、これらの貨物の物流業務を一貫輸送体制にて迅速に処理する部門であります。

(液体貨物セグメント)

小型から大型まで約13万キロリットルの容量のタンクと、大型タンカーが接岸可能な岸壁を有し、液体化学品や石油系燃料等の入庫から出庫までの中継業務を行っており、大規模な商業用基地として利便性の高い部門であります。

(物流倉庫セグメント)

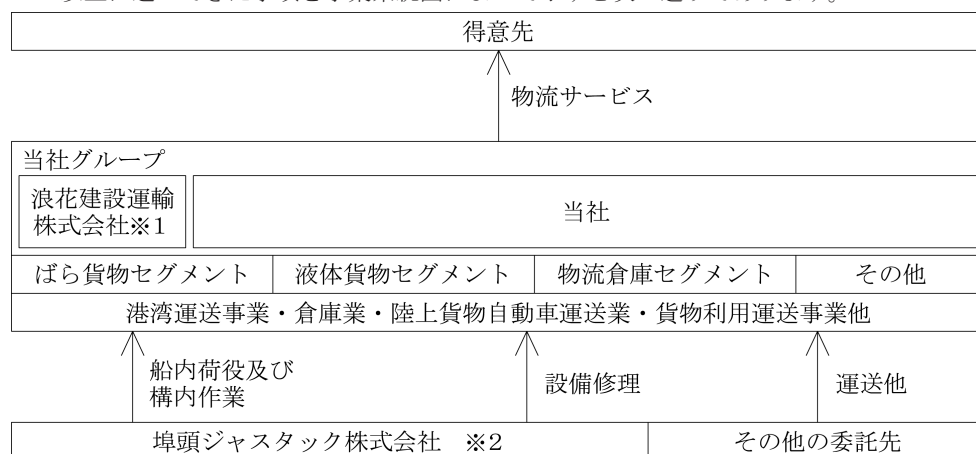
危険物の保管・受払業務を行う化学品センターと、多品種・少量・多頻度配送に対応できる営業用冷蔵倉庫、並びに特定顧客と提携している低温物流倉庫及び食材加工施設からなる部門であります。

(その他のセグメント)

太陽光発電による売電事業であります。

[事業系統図]

以上に述べてきた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



矢印は役務の流れを示しております。

※1 浪花建設運輸株式会社は「連結子会社」であります。

※2 埠頭ジャスタック株式会社は「その他の関係会社」であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浪花建設運輸株式会社	大阪市大正区	40	ばら貨物	100	運送の委託 資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
埠頭ジャスタック株式会社 (注)	東京都中央区	20	港湾運送事業 建設業	19.4 [9.0]	荷役作業の委託 設備の建設、修理の発注

(注) 議決権の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ばら貨物	47 [1]
液体貨物	20
物流倉庫	11 [2]
全社(共通)	9
計	87 [3]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。なお、使用人兼務役員を含んでおります。

2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。

3 全社(共通)は主に総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 [3]	46.5	17.6	5,930

セグメントの名称	従業員数(人)
ばら貨物	28 [1]
液体貨物	20
物流倉庫	11 [2]
全社(共通)	9
計	68 [3]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与並びに基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)は主に総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループのうち、櫻島埠頭株式会社の38名は桜友勤労者組合に所属しております。なお、同組合は外部団体には所属しておりません。また、子会社である浪花建設運輸株式会社の4名は全日本港湾労働組合関西地方本部阪神支部浪花建設運輸分会に所属しております。

労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、大阪港における事業上の好立地と、充実した設備による付加価値の高いサービスをお客様に提供することを通して、わが国の産業の発展に貢献するという企業理念のもと、「高付加価値事業の実現」、「原価構造の改革によるコスト削減」、「既存機能の活性化」などの事業戦略を継続して推し進めてまいりました。

当連結会計年度より、新たに策定した第2次中期経営計画「New Sakurajima For 2022」（2020年度～2022年度）に基づき、「新規設備投資の展開」を軸に、新規ビジネスを育成することや地場産業との関係を深めることなどによって、次世代に残せる事業構造への転換を図ること、成長性があり長期に亘り安定的な収益を獲得できる事業を構築することによって、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに貢献することを最重要課題と位置付け、競争力のある事業基盤強化に努めてまいりました。また、激しい社会環境の変化に直面していることから、長期的な視野を持ちつつも、経営の環境適応性を一段と高めるため、事業戦略等を定期的に検証し柔軟に対応するシステムを取り入れております。

なお、第2次中期経営計画の骨子を以下のように定めています。

- 次の収益基盤を創造するための施策を積極的に取り組み、次世代に残せる事業構造を作り上げる
- 中期的な成長性ある安定的収益源を構築することで、各ステークホルダーへの貢献を継続する
- 今後の経営環境の急激な変化を考慮し、ローリング方式により中期経営計画を時宜に合わせる

また、同計画における最終年度（2022年度）の定量目標として、以下の3項目を掲げています。

- ① 営業利益率 6%以上
- ② 営業CF（営業利益+減価償却費）の対2019年度比20%以上アップ
- ③ ROE 6%以上

物流業界におきましては、企業間の競争の激化や新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞という予測し難いリスクがあり、経営環境は厳しい状況が継続すると予想されます。当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響ですが、ばら貨物セグメントにおいては、いくつかの工業原料用貨物は2021年度も停滞が見込まれます。液体貨物セグメントは、一部貨物に影響は残る可能性があります。業績への影響は軽微であると考えております。物流倉庫セグメントは、冷蔵倉庫において、引き続き影響を受けるものと考えております。このような経営環境の中、タンク稼働率の向上を優先的に対処すべき重要課題と位置づけ、設備の戦略的投資と貨物の誘致交渉を進めてまいります。

なお、働き方改革制度に対応した職場環境を整備するとともに、事業の継続性を担保できる人材を確保するほか、コンプライアンス意識向上や安全強化等に向けた社員教育の充実、内部統制や社員の行動基準等の自主監査の充実などを通じて、社員の育成を図り、社内体制を引き締め、企業の社会的責任を果たす方針であります。

さらに、港湾物流サービスを安定継続的にご提供出来るように、業務上の中核設備を中心に積極的な投資を施すとともに、当社グループに所属する全ての者の健康・衛生管理に万全の体制を取ることに細心の注意を払ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループは、大阪港に位置し、主に西日本に事業拠点を有する電力会社や大手メーカー向けの輸入貨物（燃料・原材料）に係る本船荷役や保管・輸送等の物流サービスを担うほか、保有する資産（倉庫やタンクなど）を、商社や卸売会社等の物流拠点として提供する事業を運営しております。このため、米中貿易摩擦の影響や感染症の流行による経済活動の停滞、またエネルギーをはじめとする資源価格の変動およびエネルギー政策の転換等といった国内外の情勢が主要取引先企業の事業活動や経営戦略に影響を与えた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント毎の状況は以下です。

ばら貨物セグメントで取り扱う主要貨物の石炭は、主に火力発電所向けの燃料として使用されています。地球温暖化に向けた取り組みの中で、政府・自治体のエネルギー政策の変更や取引先の方針転換などにより、取扱数量が減少する可能性があります。

液体貨物セグメントと物流倉庫セグメントにおいては、タンクや倉庫などを物流拠点として利用する取引先と長期の利用契約を締結しておりますが、経営環境の変動に伴う取引先の経営戦略の変更などにより、当該契約が中途解約される場合や満期を迎えた契約が更新できない場合などには、その後の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業特性に由来するリスクについて

当社グループは、企業系列に属さない独立した立場で、大量ばら貨物（石炭・コークスなど）専門の港湾荷役や液体貨物専用の入着バースを併設するタンク群による貨物保管などの特殊な事業を、大阪港における特定専用地域である特殊物資港区（大阪市此花区）で展開しております。当該事業に欠かせない充実した大型設備を好立地に保有していることから作業効率も高く、西日本における一定の競争力を有しております。一方、その特性から、取扱貨物が産業経済に不可欠な原材料やエネルギー資源などが中心であるため、特定の取引先への売上依存度が相対的に高くなる傾向にあり、かかる取引先、或いは我が国の資源政策に何らかの大きな変化があった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業特性に由来する問題に対しては、既存取引先との良好な関係を発展することにより取扱貨物の種類の多様化を図るとともに、大阪港でこれから始まるBIG EVENT（大阪万博、統合型リゾート施設等）に潜む新規ビジネスの発掘や、港湾地域に拠点を構える地場産業のグローバル化を支える港湾物流を取り込むこと等により、事業の多様化と収益化を進めてまいります。

(3) 立地条件上の制約について

当社グループの事業所の用地は、子会社の用地を除き大阪市からの借地であります。そのため、契約に定められた目的以外の利用に関しては大阪市の承諾を得る必要があります。

(4) 設備投資について

当社グループは、毎年既存設備に対して計画的に維持更新のための設備投資を行うほか、事業基盤を確固たるものにするため、新たな設備投資を行っています。2021年3月期からは、第2次中期経営計画に示すように、設備投資の継続を通して収益を拡大することを目指しています。しかし、経済動向や当社を取り巻く環境の変化により、当初計画通りに設備投資を実施できない場合は、当社グループの今後の事業展開に支障を来す可能性があります。

ただし、第2次中期経営計画から、毎年ローリング方式により同計画を見直すことといたしており、設備投資についても、時宜に合った設備投資戦略を策定し、企業価値を高めてまいります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要資金を主に金融機関からの借入により調達しております。現在のところ、設備投資資金や運転資金の調達に支障をきたすような状況になく、借入金利も安定した状況にあります。ただし、経済活動の停滞等により、当社の業績が長期に亘り著しく低迷した場合や金融市場が極度に逼迫した場合には、希望する時期または条件により資金調達が実行できない可能性があります。これにより、設備投資計画や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループの競争と将来性は、マネジメントはもちろん、各部門における専門的知識や技能を持った有能な人材の確保・育成が必要不可欠であります。このため、定期採用に加え、年間を通じて人材紹介会社を活用した中途採用を実施しているほか、社内での社員研修の内容の充実を図っております。しかし、業務に精通した人材の確保や予定通りの人材の育成ができなかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大型荷役設備のメンテナンス及び自然災害リスクについて

当社グループは、大型荷役設備（クレーン）を使用して、ばら貨物の作業を実施しております。当該設備については専門担当部署が常時点検するとともに、早期に部品等の更新を行ない、設備の耐久性を維持・確保しております。また、主要な基幹部品については、すべて常備する万全な体制といたしております。しかし、突発的な要因により設備に予想しない不具合が発生した場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。

また、当社は、事業設備が一ヶ所に集中していることから、大規模な台風や地震による被害を受けた場合、全事業活動が停止する可能性があります。2018年9月に襲来した台風に際しては、事業活動への影響は全くありませんでしたが、損失額280百万円相当の被害を受けました。なお、当該費用については全設備に保険を付保していることから、業績に大きな影響はありませんでしたが、地震に係る被害については保険支払額に制限があるため業績に影響が出る可能性があります。

(8) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり多額の固定資産を保有しております。今後の経済変動等による固定資産の時価の下落や、資産グループの収益力の低下等に伴い、減損損失が発生する可能性があります。

(9) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得の予測などに照らし、回収可能性の判断を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う経営計画の目標未達などにより課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更などがあった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律等の公的規制について

当社グループの事業は、港湾運送事業法、倉庫業法、消防法、貨物運送事業法等に基づく許認可を受け、事業の遂行に関連する各種法令や業界慣行に従い事業活動を行っています。今後、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、事業活動の自由度が減少することや新たな費用の発生等が見込まれ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有価証券について

当社グループは、取引関係の維持・強化等を目的として、金融機関や取引先等の株式を戦略的に保有しております。これらの時価のある株式の取得原価は647百万円です。一方、当連結会計年度末の貸借対照表計上額（時価）は1,601百万円となり、評価差額は954百万円の評価益となっています。取得原価が相対的に低いことから、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の変動等により大幅な下落が生じた場合でも、評価損を計上する可能性は少ないと考えられますが、包括利益や財政状態へは影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該株式については、政策保有意義の希薄化が認められる、またはその兆候がある株式については、取締役会の決議に基づき、順次売却していくこととしておりますが、政策保有意義のある株式についても、当社が目標とする経営基盤が確立できた段階に至った場合、または、企業価値を高める大規模な設備投資に係る資金需要が発生した場合には、改めて売却について検討する方針であります。

(12) 退職給付債務について

当社グループは確定給付企業年金制度を採用しており、年金資産を外部に運用委託しております。このため、運用成績の悪化などにより積立額に不足が生じ会社が負担することになる場合、業績と財務状況に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(13) 感染症リスク（新型コロナウイルス等）について

当社グループは、感染症の安全対策として、消毒等の衛生管理に加え、在宅勤務、時差出勤等を実施する体制を整え、事業活動を継続して実施していますが、従業員が罹患した場合、または、専属下請作業会社の作業員が罹患した場合には、当社グループの事業活動に影響を与え、業績と財務状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下コロナ感染）の感染拡大とそれに伴う2度にわたる緊急事態宣言の影響等により、非常に厳しい状況が続いています。政府の各種政策の効果やワクチン普及によるコロナ感染の収束期待から、一部の企業収益や投資活動には持ち直しの動きは見られたものの、足元では変異ウイルスの急拡大が起りつつあり、経済活動における先行きの不透明感が再び強まっています。海外でも、いち早くコロナ感染の拡大が収束した中国や、ワクチン接種が先行する米国などの一部では経済活動に回復の兆しが見られるものの、いまだ世界各国で拡大しているコロナ感染の影響に加え、貿易摩擦に端を発した米中対立の激化が世界経済に与える影響など、低迷するわが国の景気が更に下振れするリスクに留意していく状況にあります。またこれらの影響が、日本の産業構造全体に急速な変化を促しており、各業界・企業の対応力が問われています。

このような情勢のもと、当社グループは、競争力のある事業基盤を形成し、全てのステークホルダーへの貢献を継続して達成することを目標とする中期経営計画「New Sakurajima for 2022」（2020年度～2022年度）に基づき、中長期的な視点に立った各種施策の検討を進めてまいりました。同計画の実現に向け、引続き人材育成に注力しつつ、「機動的な設備投資推進による既存事業の更なる展開」、「産業構造の変化に対応した新規ビジネスの発掘」、「地場産業と一体となる連携事業の育成」などの戦略に取り組んでまいります。

上記の事業活動を踏まえ、当連結会計年度の売上高は、4,507百万円となり、前連結会計年度に比べ120百万円、

2.6%の減収となりました。

売上原価は、売上の減少に伴い荷役関係諸払費が減少したものの、食材流通加工施設増設投資に係る減価償却相当費用の発生や経営計画に基づく中核設備の整備に努めたことによる修繕維持費の増加等により、前連結会計年度とほぼ同額の3,957百万円となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、人材投資に伴う人件費の増加により、458百万円となり、前連結会計年度に比べ微増となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は91百万円となり、前連結会計年度に比べ133百万円、59.2%の減益となりました。経常利益は、受取配当金などの営業外収益を得たことなどから171百万円となり、前連結会計年度に比べ110百万円、39.1%の減益となりました。

また、特別利益として、2018年9月の台風被害に係る損害保険金などからなる62百万円を、特別損失として、固定資産除売却損の14百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、189百万円となり、前連結会計年度に比べ44百万円、19.2%の減益となりました。

セグメントごとの営業成績は、次のとおりであります。

(ばら貨物セグメント)

大型クレーンを使用する荷役業務は、イルメナイトやコークスなどの主力貨物の取扱数量が減少したことなどにより、総荷役数量は318万トンと、前連結会計年度に比べ6.3%の減少となり、荷役業務の売上高は900百万円となり、前連結会計年度と比べ9.2%の減収となりました。

海上運送業務につきましては、上記を受け603百万円と、前連結会計年度と比べ3.5%の減収となりました。

保管業務につきましては、倉庫保管業務は増収となりましたが、野積保管業務については、石炭の在庫回転期間が短くなったことや一部貨物の取扱数量が減少したことなどにより、売上高は322百万円と、前連結会計年度に比べ4.7%の減収となりました。

その他業務につきましては、子会社の陸上運送が景気後退の影響を受け不調だったことに加え荷役作業に付随する雑作業などが減少したことから、売上高は589百万円と、前連結会計年度に比べ13.4%の減収となりました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は2,416百万円となり、前連結会計年度に比べ220百万円、8.4%の減収となりました。ばら貨物セグメントの営業利益は13百万円となり、前連結会計年度に比べ101百万円、88.6%の減益となりました。

(液体貨物セグメント)

石油類につきましては、アスファルトの荷動きは前連結会計年度に比べ低調でしたが、白油系の荷動きが好調であったことから、石油類全体の取扱数量は増加しました。また、年度に亘り安定したタンク運営を継続できたことから、比較的高稼働率を維持しました。この結果、売上高は718百万円となり、前連結会計年度に比べ39百万円、5.8%の増収となりました。

化学品類につきましては、前連結会計年度に誘致した新規貨物のタンクが稼働したことが貢献し、売上高は323百万円と、前連結会計年度に比べ12百万円、4.2%の増収となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は1,042百万円となり、前連結会計年度に比べ52百万円、5.3%の増収となりました。液体貨物セグメントの営業利益は、設備の修繕を積極的に実施したため309百万円となり、前連結会計年度に比べ14百万円、4.4%の減益となりました。

(物流倉庫セグメント)

化学品センターにつきましては、順調に稼働したことから、売上高は100百万円となり、前連結会計年度並みとなりました。

低温倉庫につきましては、荷役・保管部門の売上げが減少したことから、売上高は580百万円となり、前連結会計年度に比べ14百万円、2.4%の減収となりました。

冷蔵倉庫につきましては、コロナ感染症の影響で水産品を中心に取扱数量が減少したことにより、売上高は169百万円となり、前連結会計年度に比べ8百万円、4.9%の減収となりました。

また、テーマパークのセントラルキッチンを担う食材流通加工施設につきましては、新しく増設した施設が2020年1月より稼働したことから、売上高は176百万円となり、前連結会計年度に比べ70百万円、66.7%の増収となりました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は1,027百万円となり、前連結会計年度に比べ47百万円、4.8%の増収となりました。物流倉庫セグメントの営業利益は人件費や修繕費が増えたこともあり80百万円と、前連結会計年度に比べ2百万円、2.9%の減益となりました。

(その他セグメント)

売電事業によるその他セグメントの売上高は20百万円となり、前連結会計年度並みとなりました。セグメント

の営業利益は前連結会計年度並みの7百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は7,150百万円となり、前連結会計年度末に比べて673百万円増加しました。これは保有する株式の時価の上昇等により投資有価証券が増加したほか、タンク改造工事等の設備投資による有形固定資産の増加によるものです。

負債合計につきましては、外注費の減少により買掛金が減少しましたが、投資有価証券の時価の上昇により繰延税金負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末より190百万円増加し、2,841百万円となりました。

純資産合計につきましては、その他有価証券評価差額金および利益剰余金が増加したことなどにより前連結会計年度末から483百万円増加し、4,309百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,331百万円となり、前連結会計年度末に比べて14百万円減少しました。各キャッシュ・フロー別の状況及びそれらの要因は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、557百万円の資金増加（前連結会計年度は154百万円の資金減少）となりました。これは税金等調整前当期純利益を219百万円、減価償却費を267百万円計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは有価証券の償還による収入が30百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出を571百万円行ったことなどから563百万円の資金減少（前連結会計年度は343百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の借入れによる収入が300百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出270百万円、配当金の支払額29百万円などにより、8百万円の資金減少（前連結会計年度は501百万円の資金増加）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上金額（千円）	対前年同期比（％）
ばら貨物	2,416,262	△8.4
液体貨物	1,042,428	5.3
物流倉庫	1,027,904	4.8
その他	20,561	1.0
合計	4,507,156	△2.6

（注）1 セグメント間の取引はありません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
電源開発株式会社	993,603	21.4	1,026,905	22.8
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	629,060	13.6	616,818	13.7

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

品目別取扱数量

セグメント の名称	取扱品目		取扱数量(千トン)			対前年同期比（％）		
			荷役	海上運送	保管	荷役	海上運送	保管
ばら貨物	石炭他		3, 180	873	3, 345	△6. 3	△1. 9	△10. 8
液体貨物	石油類	白油	455	－	330	35. 8	－	0. 0
		重油	161	－	667	△4. 8	－	0. 1
		工業用原料油	75	－	186	△10. 0	－	0. 0
		アスファルト	49	－	30	△28. 0	－	0. 0
		小計	741	－	1, 214	12. 9	－	0. 0
	化学品類		102	－	272	△4. 3	－	4. 7
	液体貨物合計		843	－	1, 487	10. 4	－	0. 9

(注) ばら貨物セグメントの保管数量の内訳は以下の通りであります。

保管数量 (千トン)		対前年同期比 (%)	
野積保管	倉庫保管	野積保管	倉庫保管
3,067	278	△11.3	△4.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

ばら貨物セグメントでは、燃料系の貨物は比較的堅調に推移しましたが、イルメナイトやコークスなどの工業原料貨物が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け取扱数量が減少したことにより、売上高は2,416百万円となり、前連結会計年度に比べ220百万円、8.4%の減収となりました。

液体貨物セグメントでは、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微で、白油系の荷動きが好調であったことから、取扱数量は増加しました。また、前連結会計年度に誘致した新規貨物のタンクが稼働したことにより、タンク稼働率は、比較的高水準を維持しました。この結果、売上高は1,042百万円となり、前連結会計年度に比べ52百万円、5.3%の増収となりました。

物流倉庫セグメントでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、低温倉庫、冷蔵倉庫の取扱数量が減少しましたが、食材流通加工施設において、新しく増設した施設が2020年1月より稼働したことなどにより、売上高は1,027百万円となり、前連結会計年度に比べ47百万円、4.8%の増収となりました。

売電事業のその他セグメントの売上高は20百万円となり、前連結会計年度並みとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,507百万円となり、前連結会計年度に比べ120百万円、2.6%の減収となりました。

なお、売上高の分析につきましては、「第2『事業の状況』 3『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目もご参照下さい。

(売上原価並びに販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、作業外注費である荷役関係諸払費が売上の減少に伴い、前連結会計年度比108百万円減少し、2,051百万円となりました。修理維持費は前連結会計年度に比べ55百万円増の285百万円となりました。また、タンクの地盤強化やその他設備の増強投資を行ったことにより、減価償却費や諸経費は増加しました。これらの結果、売上原価は前連結会計年度と比べて10百万円増の3,957百万円となり、売上高に対する割合は87.8%（前連結会計年度は85.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は、ほぼ前連結会計年度並みの458百万円となりました。売上高に対する割合は10.2%（前連結会計年度は9.8%）となりました。

以上の結果、営業利益は91百万円となり、前連結会計年度に比べ133百万円、59.2%の減益となりました。売上高に対する割合は2.0%（前連結会計年度は4.9%）となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は受取保険金が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ29百万円増の104百万円となりました。営業外費用については、借入金の増加に伴う支払利息が増えたことにより、前連結会計年度に比べ7百万円増の24百万円となりました。

以上の結果、経常利益は171百万円となり、前連結会計年度に比べ110百万円、39.1%の減益となりました。売上高に対する割合は3.8%（前連結会計年度は6.1%）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益として、2018年9月の台風被害で前連結会計年度に受取っていなかった保険金等、62百万円を計上しました。特別損失として、固定資産除売却損14百万円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は189百万円となり、前連結会計年度に比べ44百万円、19.2%減益となりました。売上高に対する割合は4.2%（前連結会計年度は5.1%）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2『事業の状況』 3『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2『事業の状況』 2『事業等のリスク』」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

ばら貨物セグメントの資産は1,169百万円となり、前連結会計年度末に比べて11百万円増加しました。これは、クレーンの一部更新投資等を行ったことにより、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

液体貨物セグメントの資産は877百万円となり、前連結会計年度に比べて358百万円増加しました。これは、タンクの地盤強化等の投資を行ったことにより、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

物流倉庫セグメントの資産は、減価償却により、前連結会計年度末に比べて126百万円減少の1,355百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2『事業の状況』 3『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2『事業の状況』 3『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要の主なものは、荷役関係諸払費や借地料、修理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資であります。また、株主還元については、安定的な配当を継続することを基本方針とし、経営の安定性と財務体質の維持・強化を重視する観点から、内部留保の水準と利益の見通しを考慮して実施してまいります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

尚、手許資金の流動性を高めるために、4金融機関と総額850百万円の当座貸越枠を設定しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減

額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
埠頭ジャスタック㈱	港湾運送事業等の作業の委託並びに設備修理等に係る業務の発注	1962年4月から ほか
大阪市	大阪市所有土地賃貸借契約	2014年4月から 2044年3月まで ほか

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は652百万円であり、その主なものは、液体貨物セグメントにおけるタンクの地盤強化工事318百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における、主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

① 主要な設備の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市 此花区)	その他	全社的 管理業務設備 販売設備	27,738	—	— (267)	—	1,430	29,169	9
本社埠頭 (大阪市 此花区)	ばら貨物	港湾運送事業設備 倉庫業設備	161,075 (2,266)	334,253	— (102,271)	—	44,674	540,003	28 (1)
	物流倉庫 (化学品センタ ー)	倉庫業設備	1,603 (4,197)	1,839	— (7,390)	1,351	1,129	5,923	4 (2)
	物流倉庫 (低温倉庫)	倉庫業設備	111,010 (16,852)	0	— (11,601)	—	0	111,010	—
	物流倉庫 (冷蔵倉庫)	倉庫業設備	18,416 (39)	8,269	— (4,378)	—	889	27,576	7
	物流倉庫 (食材流通加工 施設)	倉庫業設備	155,180 (3,064)	2,309	— (4,247)	—	104	157,595	—
	その他	太陽光発電設備	—	—	—	89,088	—	89,088	—
	計		447,287 (26,421)	346,672	— (129,888)	90,439	46,798	931,198	39 (3)
第1タンク ターミナル (大阪市 此花区)	液体貨物	タンク賃貸業設備	538,184	90,139	— (38,662)	—	4,355	632,679	13
第2・第3タ ンクターミ ナル(大阪 市此花区)	液体貨物	倉庫業設備	78,068 (25)	22,598	— (25,574)	2,211	16,626	119,504	7

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 上記表中の建物欄の〈 〉内は賃貸分の面積であり、土地面積欄の()内は外書で賃借中の面積を示しております。
- なお、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の対象となる建物の面積を賃貸分に含めて記載しております。
- また、()内従業員数は外書で平均臨時従業員数を示しております。
- 3 その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計額であります。
- 4 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

名称	契約数	リース契約残高 (千円)
通勤バス	1	1,045

② 設備能力
イ 保管能力

種類	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	棟数(基数・面積)	能力	棟数(基数・面積)	能力
ばら貨物倉庫	5棟	15,658㎡	5棟	15,658㎡
化学品センター	3棟	1,560㎡	3棟	1,560㎡
低温・冷蔵倉庫	2棟	66,238㎡	2棟	66,238㎡
タンク	44基	125,851kl	45基	132,038kl
野積場	64,953㎡	303,200 ^{トン}	64,953㎡	303,200 ^{トン}

(注) 1 能力は主に倉庫業法に基づく登録面積(㎡)、登録容積(㎡)及び消防法に基づく許可容量(kl)であります。
2 野積場の能力は、港湾運送事業法による認可面積(㎡)及び石炭換算トン数であります。

ロ 船舶積載能力

種類	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	保有隻数(隻)	積載能力(トン)	保有隻数(隻)	積載能力(トン)
はしけ	5 (4)	2,260 (1,830)	5 (4)	2,260 (1,830)

(注) 1 保有隻数及び積載能力中の()内の数字は、備船中のもので内書であります。
2 積載能力は、運輸局登録トン数であります。

ハ 大型機械荷役能力

種類	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	保有基数(基)	能力(トン/時)	保有基数(基)	能力(トン/時)
マントロリー式アンローダー	1	1,000	1	1,000
〃	1	300	1	300
橋型水平引込式クレーン	1	300	1	300
〃	1	300	1	300

(2) 国内子会社

① 主要な設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
浪花建設運輸 株式会社	大阪市大正区	ばら貨物	事務所・運送業用 車両他	12,691	14,106	— (2,294)	0	26,797	19

(注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記表中の土地面積欄の()内は外書で賃借中の面積を示しております。
3 その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」であります。

② 設備能力

運送業用車両積載能力

会社名	種類	当事業年度 (2021年3月31日)	
		保有台数(台)	積載能力(トン)
浪花建設運輸株式会社	運送業用車両	24	338

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1982年4月1日 (注)1 (注)2	1,400,000	15,400,000	70,000	770,000	△70,000	365,161
2018年10月1日 (注)3	△13,860,000	1,540,000	—	770,000	—	365,161

(注) 1 資本準備金の減少は資本への組入れによるものであります。

2 これに伴い、同日付で1982年3月31日現在株主名簿記載の株主の所有株数を、1株につき1.1株の割合をもって分割しました。

3 発行済株式総数の減少は株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	7	22	39	11	3	1,024	1,106	—
所有株式数 （単元）	—	2,204	307	6,743	152	9	5,941	15,356	4,400
所有株式数 の割合（％）	—	14.35	2.00	43.91	0.99	0.06	38.69	100	—

(注) 自己株式38,740株は、「個人その他」に387単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
埠頭ジャスタック株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目3-6	290	19.32
丸協産業株式会社	兵庫県尼崎市武庫町2丁目20-13	110	7.37
原 伊都子	大阪府豊中市	109	7.29
株式会社ニヤクコーポレーション	東京都江東区冬木14-5	104	6.97
セオ運輸株式会社	兵庫県尼崎市神田北通6丁目171	77	5.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	76	5.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	44	2.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	38	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	38	2.56
株式会社大水	大阪市福島区野田1丁目1-86	25	1.67
計	—	915	60.95

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ニヤクコーポレーションは、当事業年度末では主要株主でなくなっております。

(注) 2 上記のほか、当社保有の自己株式が38千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,496,900	14,969	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000	—	—
総株主の議決権	—	14,969	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1—1—11	38,700	—	38,700	2.51
計	—	38,700	—	38,700	2.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	44,307
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	38,740	—	38,740	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は港湾運送事業及び倉庫業を主たる事業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり経営基盤の充実に努めてまいりました。

配当政策につきましては、安定的な配当を継続することを基本方針としております。従いまして、業績の向上と内部留保による財務体質の強化を図り、利益水準が低下した場合でもできる限り配当を継続するようにしております。

しかしながら、港湾運送事業を含む物流業界の経営環境は厳しく、当社として十分な親会社株主に帰属する当期純利益を安定的に確保できる状況になるまでは、経営の安定性と財務体質の維持、強化を重視する観点から、内部留保の水準と親会社株主に帰属する当期純利益の見通しを考慮して配当金額を決定しております。配当回数については期末配当1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、前事業年度配当金と同額の1株当たり20円とすることといたしました。内部留保資金の用途につきましては、荷役能力を維持・強化するための設備投資や今後の事業展開への備えとするとともに、財務体質の強化を図り、更に一層の事業基盤の確立に努めてまいります。

なお、中間配当は実施しておりません。

第79期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	30,025	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に向けて継続的に努めて参ります。当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考えており、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮するとともに適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会は、法令、定款及び当社関連規定の定めるところにより、経営戦略、経営計画等の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行う。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役並びにそれらにより構成される諮問委員会の適正な意見や的確な助言により、取締役会による業務執行推進力の向上及び監督機能の実効性を高める。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としましては、株主総会、取締役会、監査役会のほか諮問委員会及び経営会議があります。取締役会は月1回以上開催し、監査役会は原則として月1回開催しています。

諮問委員会は独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員として必要に応じて随時開催しており、取締役会の監督機能を強化しております。

経営会議は、業務執行取締役、監査役が参加の上、原則週1回開催し、重要な業務執行に関する審議及び重要事項に関する報告をすることにより、迅速な意思決定を行っております。

また、会社法における内部統制の実効性を確保するため、3ヶ月に1回以上開催する「リスク管理とコンプライアンスに関する委員会」では、代表取締役社長が委員長となり、業務執行取締役、監査役、執行役員、安全衛生、防災、環境の各委員会の委員長等が委員となり、リスク管理及びコンプライアンスに必要な事項を調査・審議・検証するとともに、会社に対し報告、改善提案等を行っております。

当社の企業規模にあつては、監査役体制の一層の強化・充実にによりコーポレート・ガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、監査役設置会社を採用しております。この体制のもと、監査役は取締役会への出席のほか、重要な会議に参加し、監査に欠くことのできない情報を入手しております。また、3名の監査役のうち2名を経験や専門性の異なる独立社外監査役で構成しており、多角的な視点から監査ができる体制としております。

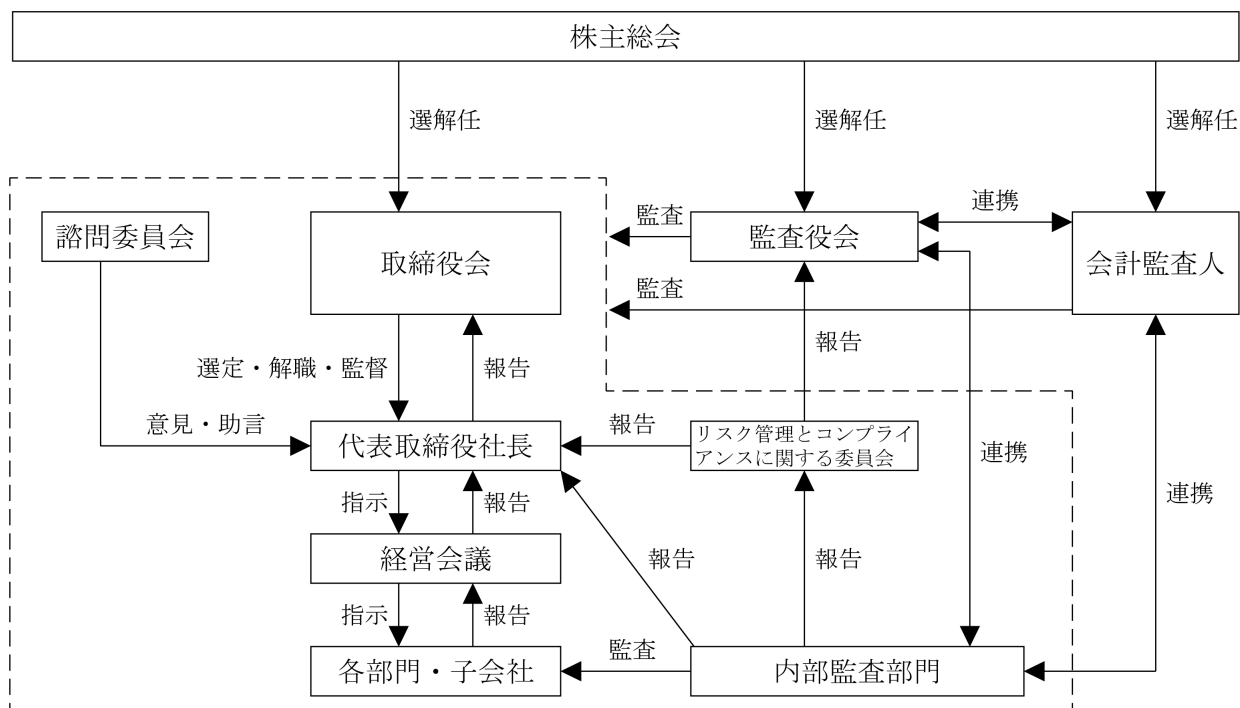
さらに、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、6名の取締役のうち2名の独立社外取締役を選任するほか、独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする諮問委員会を設置しております。以上により、公正で透明性の高い経営ができると考えております。

なお、独立社外取締役及び独立社外監査役の役割を明確にするため、選任基準を設け、社外役員の独立性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	諮問委員会	経営会議	リスク管理とコンプライアンスに関する委員会
代表取締役 社長執行役員	松岡 眞	◎			◎	◎
取締役 専務執行役員	谷本 祐介	○			○	○
取締役 常務執行役員	佐藤 禎広	○			○	○
取締役 執行役員	藤井 守	○			○	○
社外取締役	五十嵐 英男	○		○		
社外取締役	種村 泰一	○		○		
常勤監査役	増田 康正	○	◎		○	○
社外監査役	遠藤 眞廣	○	○	◎		
社外監査役	川下 晴久	○	○	○		
部長（安全衛生委員長）	前田 浩伯					○
副部長（環境委員長）	田上 高広					○
内部監査室チームリーダー	森本 浩史					○
チームリーダー補佐（組合長）	倉本 幸一郎					○

会社の機関を図示すれば、以下の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会において決議しております。その概要及び運用状況は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、原則月 1 回開催する取締役会のほか、原則週 1 回開催する経営会議において、取締役会規程及び経営会議規程に基づき重要な業務執行に関する事項の審議・決定と重要事項に関する報告を行います。また、各担当取締役は、業務が法令・定款その他諸規則に従い適法かつ適切であるかどうかを判断し執行いたします。

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会及び経営会議に出席しその業務が適法かつ適正かを監査し、必要に応じて意見を述べます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、当社の「文書管理規程」に従い取締役の職務執行に係る文書・電磁的記録の保存及び管理を行い、他の取締役及び監査役からの文書の閲覧要請に備えます。

c. 当社及び子会社の損失の危険に関する規定その他の体制

各部の所管業務に付随するリスク管理は、当該担当部が行うとともに、防災、環境等の各個別委員会（以下、個別委員会という。）が、当該委員会所管業務のリスク管理を横断的に行います。

子会社の業務に付随するリスク管理については、管轄する営業部が子会社の社長とともに行います。子会社を含む企業集団の総合的リスク管理に関しては、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理とコンプライアンスに関する委員会」（以下、RC委員会という。）が行います。RC委員会は、定期に開催され、監査役も出席し、必要に応じて意見を述べます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

各部及び各個別委員会の職務の職掌、権限を明確にし、情報処理の効率化と情報の社内共有化を促進し、コンプライアンスに留意しつつ、経営目標の使用人への浸透を図りその達成に向け職務執行の効率性確保に継続して努力します。

e. 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

代表取締役社長は、コンプライアンス・ポリシーを表明し、使用人に対し明確な行動基準を示します。

各部・各個別委員会は、その所管業務に付随するコンプライアンス管理（教育を含む。）を行います。RC委員会は、全社管理を行います。また、RC委員会の統括のもと、内部監査室がコンプライアンス及びリスク管理状況に関する内部監査機能を担います。

また、内部通報制度を設けます。

f. 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の執行については、その自律性を尊重しつつも、当該子会社を管轄する営業部と経理部が「子会社等管理規程」に基づき適切に管理します。営業部と経理部は、定期に子会社の経営内容に係る情報を収集し検証を行います。両部の担当取締役は、その結果を取締役会へ報告します。子会社に係る承認事項については、営業部が子会社とともに検討し、経営会議または稟議書により代表取締役社長の決裁を受けます。また、監査役及び内部監査室は、必要に応じて子会社の業務監査または会計監査を実施し適法性について監査します。代表取締役社長は、当社のコンプライアンス・ポリシーと行動基準を子会社と協力会社に対し明確に示します。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査役への報告体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が効率的に行われていることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。また、法令等の違反行為や、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事実などを発見した場合は、内部通報制度等によりその内容を監査役に伝達しなければなりません。なお、当該通報をしたことを理由として、会社は通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止します。また、監査役は、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、会社の費用負担で独自に外部専門家（公認会計士、弁護士等）に助言を求めることや、調査、鑑定その他の事務を委託することができます。また、監査役は経営者の不適切行動の予兆等を把握した場合には、内部監査室と連携し諮問委員会に報告するとともに、必要に応じて取締役会に対策を求めることができます。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、当該使用人に対する指揮命令権は監査役会に属します。当該使用人の異動、評価等を行う場合は、予め監査役会の承認を求めなければなりません。

i. 反社会的勢力排除に向けた体制

コンプライアンス・ポリシーと行動基準に、反社会的勢力からの取引や金銭の要求には毅然と対応し、一切関係を持たない旨を明記するとともに、社内研修等を通じて周知徹底を図ります。また、総務部が中心となり、外部の専門機関と連携して情報の収集、交換を行うなど反社会的勢力排除に向けた体制を整備いたします。

j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社ではコンプライアンス・ポリシーと行動基準をホームページ及び社内イントラに掲示するなどし、当社グループ内への周知を図っております。また、その遵守状況については内部監査室による内部監査の際に評価を行っており、法令及び定款違反の発生または発生する恐れが認められる場合には、厳正な調査等を実施して、再発防止を図ってまいります。

職務の執行に際しては、当事業年度において取締役会は13回、経営会議は48回開催され、取締役会規程及び経営会議規程に基づき重要な業務執行に係る審議・決定と報告が行われました。使用人に対しては経営会議の審議、報告内容を通知し、情報の共有化を図るとともに、職務分掌規程及び職務権限規程により各部の職掌、権限を明らかにしております。

内部通報制度については、内部通報制度規程により内部通報に係る調査への協力義務、内部通報実施者に対する不利益取扱いの禁止などが規定されており、その運用状況は内部監査室がモニタリングしております。

リスクに対しては、リスク管理規程に基づき各部が所管業務に係るリスク管理状況報告書を作成し、RC委員会で検証を行いました。なお、RC委員会は当事業年度において4回開催されております。

監査役は取締役会、経営会議及びRC委員会に参加し、必要に応じて監査役の意見を述べるとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制等について意見交換を行っております。また、監査役補助使用人規程を設け、監査役を補助すべき使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項を定めております。

子会社に対しては子会社管理規程に基づき子会社の経営に係る審議・決定及び報告が取締役会及び経営会議で行われ、監査役及び内部監査室は定期的に子会社を訪問し必要な監査を実施いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、2015年2月以降の取締役、監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。また、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。なお、当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任について取締役会の決議により法令の定める範囲内で責任を軽減することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 内部監査室・営業部担当	松 岡 眞	1958年12月15日生	1981年4月 1992年1月 2004年4月 2011年4月 2016年1月 2018年4月 2019年6月 2020年6月	住友商事株式会社入社 英国住友商事株式会社 住友商事株式会社 無機化学品第二部長 韓国住友商事株式会社 ソーダアッシュジャパン株式会社 出向 代表取締役社長 当社入社 マーケティング部長 取締役執行役員就任 代表取締役社長執行役員就任(現)	(注) 3	400
取締役 専務執行役員 コーポレート(総務部及び 経理部統括)・営業部(特 命)担当	谷 本 祐 介	1960年4月30日生	1983年4月 1988年10月 1996年10月 2000年12月 2009年6月 2011年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月	三菱商事株式会社入社 同社 食料管理部 米国三菱商事株式会社 三菱商事株式会社 リスクマネジ メント部 同社 コーポレート監理部 同社 監査部 部長代行 兼 監 査室長 日東富士製粉株式会社 出向 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 業務監査室担当 当社取締役常務執行役員就任 取締役専務執行役員就任(現)	(注) 3	300
取締役 常務執行役員 総務部担当	佐 藤 禎 広	1962年5月2日生	2014年10月 2015年7月 2015年12月 2016年2月 2016年6月 2017年2月 2018年6月 2020年6月	当社入社 経営企画ユニットマネージャー 経営企画ユニットマネージャー兼 営業本部物流倉庫ユニットマネー ジャー 経営企画部長 執行役員経営企画部長兼営業・業 務統括部長 執行役員経営企画部長兼営業・業 務統括部長兼ファシリティ強化事 業部長 取締役執行役員就任 取締役常務執行役員就任(現)	(注) 3	400
取締役 執行役員 業務部・ファシリティ強化 事業部・マーケティング部 担当	藤 井 守	1966年5月9日生	1985年4月 2006年10月 2013年7月 2013年12月 2016年2月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 営業本部液体物流ユニットマネー ジャー 営業本部港運ユニットマネージャ ー兼物流倉庫ユニットマネージャ ー 営業本部港運ユニットマネージャ ー 営業部長 執行役員営業部長 取締役執行役員就任 執行役員営業部長兼マーケティ ング部長 取締役執行役員就任(現)	(注) 3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	五十嵐 英 男	1944年 1 月 30 日生	1969年 4 月 2000年 4 月 2002年 4 月 2005年 7 月 2006年 6 月 2010年 6 月 2016年 6 月 2017年 5 月	大阪市入庁 財団法人大阪港埠頭公社理事 大阪市港湾局長 財団法人大阪港開発技術協会理事 長 財団法人大阪国際交流センター (現 公益財団法人大阪国際交流 センター) 理事長 大阪港振興協会(現 公益社団法 人大阪港振興協会) 会長 当社取締役就任(現) (注) 1 大阪港タグセンター事業協同組合 理事長就任(現)	(注) 3	—
取締役	種 村 泰 一	1962年11月 7 日生	1991年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 6 月	大阪弁護士会弁護士登録 中之島 中央法律事務所入所(現) 大阪弁護士会副会長 枚方市人事行政制度調査審議会副 会長 当社取締役就任(現) (注) 1	(注) 3	—
常勤監査役	増 田 康 正	1956年12月 5 日生	1981年 4 月 2006年10月 2011年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月	当社入社 総務ユニットマネージャー 取締役就任 取締役常務執行役員就任 取締役専務執行役員就任 常勤監査役就任(現)	(注) 4	6, 250
監査役	遠 藤 眞 廣	1956年12月24日生	1989年 3 月 1989年 5 月 1997年 8 月 2007年 6 月 2007年 7 月 2015年 6 月	公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)社員 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)退職 遠藤公認会計士事務所所長(現) 当社監査役就任(現) (注) 2	(注) 5	300
監査役	川 下 晴 久	1956年 7 月 8 日生	1980年 4 月 2004年11月 2007年10月 2008年10月 2011年 6 月 2013年 6 月 2017年 6 月 2020年 6 月	日本開発銀行(現 株式会社日本 政策投資銀行) 入行 日本カーボンファイナンス株式会 社 出向 常務取締役 日本政策投資銀行(現 株式会社 日本政策投資銀行) 東海支店長 株式会社日本政策投資銀行 東海 支店長 同行 執行役員国際統括部長 DBJ Europe Limited Executive Chairman 日本空港ビルデング株式会社 常 務取締役執行役員 当社監査役就任(現) (注) 2	(注) 6	100
計						8, 450

- (注) 1 取締役 五十嵐 英男氏及び種村 泰一氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 遠藤 眞廣氏及び川下 晴久氏は社外監査役であります。
- 3 任期は、2021年 6 月 24 日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、2021年 6 月 24 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2019年 6 月 26 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2020年 6 月 23 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
江 川 忠 利	1948年11月 2 日生	1967年 4 月 2008年 3 月 2012年 4 月	大阪市入庁 大阪市退職 大阪港タグセンター事業協同組合 専務理事就任(現)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は五十嵐英男氏、種村泰一氏の2名、社外監査役は遠藤眞廣氏、川下晴久氏の2名（2021年6月24日現在）であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資本関係又は取引関係はありません。

社外取締役の五十嵐英男氏は、大阪港タグセンター事業協同組合の理事長であります。同組合と当社との間にはタグボートの使用に係る営業取引があるものの、当事業年度における取引金額は4,831千円であり、同組合と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は過去において当社が事業用地を賃借している大阪港湾局の局長を務めておりましたが、2004年3月に退職しており、大阪港湾局との関係はありません。

社外取締役種村泰一氏は、当社が顧問契約を締結しております中之島中央法律事務所に所属する弁護士であります。当社が同事務所に支払った当事業年度の報酬金額は947千円であり、同事務所との契約が法的な助言を得ることを主たる内容とするものであることから、同事務所と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外監査役の遠藤眞廣氏は、過去に新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）の社員として、当社の監査を担当しておりましたが、2007年6月に退職し会計事務所を営んでおります。また、2020年12月に新たに設立した神戸監査法人の代表社員に就任いたしました。同事務所及び同監査法人と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外監査役の川下晴久氏は、過去に当社の取引銀行の一つである日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）の執行役員を務めておりましたが、2013年6月に退職しております。また、現在、金谷ホテル株式会社の社外監査役に就任しておりますが、同ホテルと当社との間に、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、川下社外監査役は、2021年3月31日に常勤監査役小谷哲郎氏が辞任したことに伴い、同年3月26日から株主総会まで常勤監査役に就任いたしました。また、この辞任により、監査役の法定員数を欠くことになったため、補欠の社外監査役である江川忠利氏が、2021年4月1日から株主総会まで非常勤監査役を務めました。

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、「社外役員」という）の独立性に関する具体的な基準を、以下に記載する「社外役員の独立性基準」に定めております。すべての社外役員は、当該独立性基準を充たしております。また、江川忠利氏を除く、すべての社外役員を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」として届け出ております。

＜社外役員の独立性基準＞

当社は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の①～⑩に該当した場合は、独立性を有しないものとみなす。

- ①当社および当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(注1)
- ②当社グループの主要な取引先(注2)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ③当社グループの主要な借入先(注3)(借入先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ④当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する個人株主、または、当社を子会社もしくは関連会社とする法人株主の業務執行者
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の(注5)金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者(サービスを提供する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ⑥当社グループより、多額の(注4)寄附または助成を受けている者(当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ⑧上記②～⑦に最近5年間に於いて該当していた者
- ⑨上記①～⑦に該当する者が重要な者(注5)である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑩当社の社外役員としての任期が8年を超える者

上記の①～⑨に該当する者であっても、取締役会がその独立性を判断した結果、独立役員として相応しいと判断すれば、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に抵触しない限り、その者を独立役員として選任することができる。

ただし、この場合において取締役会はその判断に至った理由について説明を行わなければならない。

- (注1)業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者をいう。
- (注2)主要な取引先とは、当社グループが事業活動を提供する顧客、または当社グループが作業や修理などを委託する外注先であって、その年間取引金額が当社グループまたは相手方の直近事業年度における連結売上高の2%以上のものをいう。
- (注3)当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているものをいう。
- (注4)多額とは、1事業年度当たり1,000万円を超える金額をいう。
- (注5)重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席及び重要書類の閲覧等を通じて、当社の経営への監督を行っており、取締役会への出席を通じて監査役と意見交換を行っております。また経営会議資料の閲覧等を通じて内部統制に関する内部監査部門と連携しております。

社外監査役は取締役会及び監査役会へ出席するほか、重要書類等の閲覧等を通じて、それぞれの経験と専門的な知見から必要な発言を行うとともに、監査役会を通じて会計監査人及び内部統制に関する内部監査部門と連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で構成されており、非常勤監査役2名は社外監査役（2021年6月24日現在）です。各監査役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務全般にわたって監査を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視、検証しています。

人員については、2021年6月24日より、取締役として長期に亘り総務・経理部門を管掌してきた増田康正氏が常勤監査役に就任しました。また、公認会計士・税理士資格を有する遠藤真廣氏と金融機関の執行役員等を歴任した川下晴久氏は、非常勤監査役（社外監査役）として、監査業務に当たっております。各監査役とも、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

なお、監査役及び補欠監査役候補者の選任については、取締役社長が推薦し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定しております。ただし、取締役社長は、当該人事案について事前に社外役員で構成された諮問委員会の意見を求める必要があり、かつ、監査役会が多様性を持ちバランスのとれた人員構成になるように努めなければなりません。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催しております。監査役会議長は常勤監査役が務めております。当事業年度における監査役会を15回開催（定例開催13回、臨時開催2回）され、各監査役の監査役会への出席率は、下表のとおり100%でした。また、監査役会は常勤監査役からの定例報告のほか、経営会議に提出された議案の確認等を行っております。当事業年度における監査役会の主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・取締役の職務執行の妥当性
- ・内部統制システムの整備・運用状況の評価
- ・法令及び社内規程の遵守状況の確認
- ・子会社の経営管理及び法令順守状況の確認
- ・第2次中期経営計画の進捗状況の確認
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価

当事業年度に開催した監査役会（15回）における各監査役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 葛原史朗	4回	4回
常勤監査役 小谷哲郎	11回	11回
監査役 鹿島文行	4回	4回
監査役 遠藤真廣	15回	15回
監査役 川下晴久	11回	11回

- (注) 1. 葛原史朗氏と鹿島文行氏は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会終結をもって退任しております。
 2. 小谷哲郎氏と川下晴久氏は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会で監査役に就任しております。
 3. 小谷哲郎氏は、辞任により2021年3月31日に退任しております。

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会に出席しその業務執行が適法かつ適正かを監査しており、必要に応じて意見を述べております。各監査役の取締役会への出席率は100%でした。また、監査役は、決算時に決算内容のチェックや財務諸表作成部門である経理部との意見交換を行うほか、定期的に会計監査人から監査結果等の報告を受けております。特に、常勤監査役は、経営会議やRC委員会にも出席し、必要に応じて意見を述べています。その他、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、子会社の現地監査や会計監査人と共同で貯蔵品の保管場所での実査を行っております。

社外監査役は、取締役会の監督機能を強化するための機関として任意に設けた諮問委員会の委員に就任しております。当事業年度の諮問委員会は6回開催され、各監査役の出席率は100%でした。なお、常勤監査役は諮問委員会の事務局を担当し、経営陣との連携・調整役を行っております。

② 内部監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社における内部監査体制は、代表取締役の直属組織である内部監査室（専任スタッフ1名）が担当しております。内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価に関する規程、内部監査規程及びリスク管理とコンプライ

アンスに関する委員会（ＲＣ委員会）規則、ならびに監査計画に従い、内部監査を実施し、監査結果については、代表取締役社長、監査役及びＲＣ委員会等に報告しております。また、経理部においても各種帳票類を確認し、その処理の妥当性の評価を行うことにより内部監査機能を担っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、常勤監査役に金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する内部監査の進捗状況、内部監査規程に基づくコンプライアンス・ポリシーと行動基準に関する内部監査等について報告を行い、情報の共有化に努めております。

内部監査室は、会計監査人と財務報告に係る内部統制について随時打ち合わせを行い、意見交換を行っております。

監査役会は、会計監査人から、期中においては監査計画・監査重点項目等についての報告、期末においては監査手続きや監査結果等の概要についての報告を受けております。会計監査人からの報告は、監査役会との定期的な会合を通して実施されるほか、特定監査役である常勤監査役に行われます。なお、報告に際しては、会計監査人と情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平井 啓仁

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、会計士試験合格者等６名、その他９名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

（選定方針）

当社は、監査役会が会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性に優れ、当社の業務内容、事業規模に対して効率的な監査業務を実施することができ一定の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、並びに監査期間、監査人員及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを総合的に勘案して判断いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や適切な監査体制の確保、向上のために会計監査人の変更が妥当であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。これらの場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（選定した理由）

第79期（2020年度）の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、上記の諸条件を満たしており、当社の事業内容、内部統制なども熟知しており、これまで当社の会計監査において何ら支障がなく適正な監査を実施していること、また監査報酬等も妥当な水準であることから、第80期（2021年度）の会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を定めており、その基準に基づいて毎年、会計監査人の評価を行っております。評価は、①監査法人の品質管理 ②監査チーム ③監査報酬等 ④監査役等とのコミュニケーション ⑤経営者等との関係 ⑥不正リスク等について、会計監査人から報告を受け、検討を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	0	22	0
連結子会社	—	—	—	—
計	21	0	22	0

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度・当連結会計年度ともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特異性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

《報酬総額の設定改定について》

当社の役員報酬につきましては、1995年6月29日開催の定時株主総会において、取締役15百万円以内、監査役5百万円以内の月額報酬額として決議し、その範囲内で固定報酬を支給してきました。ただし、近年、業務執行を伴う取締役の報酬については、前期及び当期予想の業績等に対する貢献・責任を考慮した報酬への加減を行うことで、固定報酬に短期インセンティブ機能を付加してまいりました。しかし、会社業績向上への短期インセンティブ機能をより一層高めるためには、業務執行取締役に対して固定報酬とは別に業績連動報酬を支給することによって、業績への貢献度を明確化することが更なる発展に繋がると判断し、同報酬を含む体制を整備いたしました。これに伴い、2021年6月24日開催の第79回定時株主総会において、取締役の報酬総額を15百万円以内の月額報酬額から180百万円（うち、社外取締役分 年額20百万円以内）以内の年額報酬額へ、監査役の報酬総額を5百万円以内の月額報酬額から60百万円以内の年額報酬額へとそれぞれ改定することを決議いたしました。

なお、取締役及び監査役の改定後の報酬総額につきましては、改定前の月額報酬上限額の年間総額と同額としております。また、当該業績連動報酬は、改定した取締役の年額報酬額の範囲内で支給するとしており、別途支給されるものではありません。

《役員報酬の構成》

当社の役員報酬は、毎月一定額を支給する「固定報酬」と、業績に応じて年に一度支給する「業績連動報酬」で構成し、役員の職務内容により、次のとおり適用いたします。

区 分	固定報酬	業績連動報酬
業務執行取締役	○	○
業務を執行しない取締役（社外取締役）	○	—
監査役	○	—

なお、固定報酬については、諮問委員会の承認を受け、取締役会で決議した「役員報酬規程」において、取締役の役位や監査役の業務形態により、一定の固定報酬の基準報酬額を定めております。

各取締役の固定報酬額については、この基準報酬額に基づき、代表取締役社長が各取締役の業績や貢献度だけでなく、成長意欲を喚起することや組織の活力向上を図る観点も含めて検討し、各取締役の具体的な固定報酬額案を作成し、諮問委員会の意見等を踏まえて、取締役会で決定しております。

一方、各監査役の固定報酬額については、監査役の役位に応じた同規程の基準報酬額に基づき、諮問委員会の意見や助言を踏まえて、監査役の協議により決定しております。

《取締役の報酬について》

A. 取締役の報酬等の決定方針

業績連動報酬を組み入れた取締役の報酬については、取締役会（2021年3月18日）で以下の記載を内容とする「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。なお、導入した業績連動報酬のスキームは、社外役員により構成された諮問委員会の全会一致の賛成により承認されております。

(取締役報酬制度の基本的な考え方)

当社を取り巻く経営環境の変化に対応するべく、業績及び企業価値の向上をより一層図るためには、取締役報酬にインセンティブとしての機能を明確に備えることが必要であり、業績指標に基づく業績連動型報酬を組み入れた報酬体系とする。具体的には、業務執行を伴う取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬により構成し、業務執行を伴わない取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみ支払うこととする。

(取締役報酬の構成)

取締役の報酬等は、2021年6月24日開催予定の第79回定時株主総会にて決議する年間報酬額の範囲内で、固定報酬、業務執行を伴う取締役に限定して支給する業績連動報酬で構成される。

業績連動報酬は、業績指標に対する本決算の実績に基づき、取締役会で決議した算定方法に則り、業績連動報酬総額を算出するため、本実績の内容により流動的となるものの、構成割合は概ね0～3割とする。

業務の執行を伴わない社外取締役の報酬割合は、全額固定報酬とする。

(取締役報酬の決定方法)

(1) 固定報酬

取締役の個人別の固定報酬については、別に定めた役位並びに勤務形態別の報酬額（※基準報酬額）を基に、代表取締役が各人別の月額固定報酬案を作成し、同案に対する諮問委員会での意見、助言を踏まえて取締役会にて決定する。

※「役員報酬規程」に定めた基準報酬額を指します。

(2) 業績連動報酬

業務執行を伴う各取締役の個人別の業績連動報酬については、業績指標に対する本決算の実績に基づき、取締役会で決議した算定方法に則り、業績連動報酬総額を算出し、各人別の報酬額を決定する。

業績報酬及び算定方法の決定手順は、以下のとおりとする。

- ①取締役会は、業績指標、算定方法、並びに役位に応じた各人への分配率に関する案を作成する。
- ②諮問委員会は、その内容について意見、助言を行う。
- ③取締役会は、諮問委員会の意見、助言を踏まえて業績指標、算定方法、並びに役位に応じた各人への分配率を決定する。

(取締役報酬の支給時期)

(1) 固定報酬

取締役の固定報酬の支給時期については、毎月支給する。

(2) 業績連動報酬

業務執行を伴う各取締役の業績連動報酬については、対象事業年度の決算期末に在籍していることを条件とし、事業対象年度の株主総会開催日の翌日から1ヵ月を経過する日までに支給する。

B. 業務執行を伴う各取締役の業績連動報酬の算定方法

業績執行を伴う取締役の業績連動報酬の指標については、事業活動の成績を表す指標であり、かつ、中期経営計画の定量目標である「連結営業利益」としております。導入することとした業績連動報酬は、目標営業利益に対する達成度に応じて、獲得利益の一定額を同報酬の原資に割り当て、割り当てられた原資を対象となる業務執行役員に配分する方式としております。

具体的な算定方法は、以下のとおりです。

(業績指標)

業績指標は、「業績連動報酬総額を費用に加算する前の連結営業利益」とする。

(業績連動報酬)

業績連動報酬の支給の条件として、以下の条件を全て満たした場合とする。

- (1) 当該連結営業利益が160百万円以上であること。
- (2) 業績連動報酬加算後の連結当期純利益が50百万円以上であること。

(業績連動報酬総額)

業績連動報酬総額は、算式によるのではなく指標の「連結営業利益」を下記の表に当てはめて決定する。

連結営業利益（百万円）	業績連動報酬総額（百万円）
160未満	0
160以上170未満	2.0
170以上180未満	3.9
180以上190未満	5.7
190以上200未満	7.4
200以上210未満	9.0
210以上220未満	10.5
220以上230未満	11.9
230以上240未満	13.2
240以上250未満	14.4
250以上260未満	15.4
260以上270未満	16.2
270以上280未満	16.9
280以上290未満	17.5
290以上300未満	17.8
300以上	18.0

※上記の連結営業利益は業績連動報酬総額を費用に加算する前の連結営業利益とする。

(業績連動報酬総額の配分)

各業務執行取締役への個別支給額は、上記表により導かれた業績連動報酬総額を役員数及び役位の配分率に基づいて按分した金額（千円未満を四捨五入）とする。

(個別支給金額＝業績連動支給総額×役位配分率/役位配分率の総和)

役位配分率

役位	配分率
取締役社長執行役員	74
取締役専務執行役員	46
取締役常務執行役員	40
取締役執行役員	29

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,806	73,529	2,277	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,154	12,695	459	2
社外役員	17,280	16,320	960	5

(注) 1 基本報酬にはFRINGE BENEFIT相当額(住宅手当等)が含まれております。

2 退職慰労金は役員退職慰労引当金の当期繰入額であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上にとって必要性を認めた株式で、株式発行会社との取引関係の維持・強化や、発行会社との事業機会の創出・開拓等のため、政策的に株式を保有しております。なお、これ以外の株式を純投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に検証することにより、政策保有意義が希薄化した、またはその兆候が表れた株式については、取締役会で検討し、保有の必要性がないと判断された場合には、売却により縮減する方針としております。

検証方法は、当社との関係に基づきグループ（金融機関銘柄G、営業取引先銘柄G）分けした各保有株式の発行会社が、所属グループに課した保有目的を、中長期的な観点から充足しているかを検討すること、及び同株式の配当利回りが当社の保有基準値を上回っているかを確認することにより、政策保有意義の希薄化が疑われる保有株式を客観的に選別する方法としております。また、検証内容については取締役会に報告しており、選別された保有株式については、同会で継続保有の適否を検討することとしております。

2020年11月開催の取締役会の検証においては、すべての保有株式の発行会社が、保有目的に適った対応を当社に取っており、かつ配当利回りが保有基準値を上回っていることから、継続保有することを承認しております。

なお、2019年の検証において、売却することを決議した営業取引先銘柄Gに属する株式については、純投資に振替えております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	11	1,564,627

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,577,100	1,577,100	取引関係の維持・強化。	無(注) 2
	933,170	635,571		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	67,300	67,300	取引関係の維持・強化。	無(注) 3
	269,671	176,527		
SECカーボン(株)	11,900	11,900	取引関係の維持・強化。	有
	88,298	73,899		
AGC(株)	18,800	18,800	取引関係の維持・強化。	無
	87,044	49,989		
(株)大阪ソーダ	27,200	27,200	取引関係の維持・強化。	有
	71,726	70,012		
(株)ニチレイ	15,500	15,500	取引関係の維持・強化。	有
	44,159	47,352		
三井物産(株)	11,890	11,890	取引関係の維持・強化。	無
	27,370	17,876		
東亜合成(株)	11,500	11,500	取引関係の維持・強化。	有
	14,927	10,810		
テイカ(株)	8,000	8,000	取引関係の維持・強化。	有
	11,896	11,496		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,100	3,100	取引関係の維持・強化。	有
	10,071	9,377		
(株)大和証券グループ本社	11,000	11,000	取引関係の維持・強化。	有
	6,293	4,611		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、保有の合理性を検証した方法とし、発行会社と当社との関係に基づき2グループ（金融機関銘柄G、営業取引先銘柄G）に分け、中長期的な観点から、それぞれのグループに課した保有目的を当該株式の発行会社が充足しているかを検討すること、及び同株式の配当利回りが当社の保有基準値を上回っていることを確認することにより、政策保有意義の希薄化が疑われる保有株式を客観的に選別する方法としております。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	37,051	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	797	672	10,159

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
㈱大水	149,400	37,051

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,346,029	1,331,992
売掛金	449,286	403,876
リース投資資産	※1 1,050,015	※1 977,535
有価証券	※1 30,000	※1 30,000
貯蔵品	46,234	49,397
その他	68,522	57,902
貸倒引当金	△8,960	△7,791
流動資産合計	2,981,129	2,842,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 12,369,790	※1 12,756,104
減価償却累計額	△11,577,874	△11,652,134
建物及び構築物（純額）	791,916	1,103,970
機械装置及び運搬具	※1 5,416,319	※1 5,538,487
減価償却累計額	△5,006,514	△5,064,970
機械装置及び運搬具（純額）	409,805	473,517
工具、器具及び備品	※1 649,037	※1 642,367
減価償却累計額	△598,033	△579,555
工具、器具及び備品（純額）	51,004	62,812
リース資産	217,426	217,426
減価償却累計額	△106,787	△124,775
リース資産（純額）	110,638	92,650
建設仮勘定	14,616	6,400
有形固定資産合計	1,377,980	1,739,350
無形固定資産		
借地権	288,937	288,937
その他	5,948	7,050
無形固定資産合計	294,885	295,987
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,215,406	※1 1,750,943
繰延税金資産	-	401
退職給付に係る資産	100,311	82,186
その他	507,508	439,142
投資その他の資産合計	1,823,225	2,272,674
固定資産合計	3,496,091	4,308,011
資産合計	6,477,220	7,150,924

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	216,741	192,072
1年内返済予定の長期借入金	※1 270,044	※1 258,584
リース債務	19,058	16,750
未払法人税等	31,988	12,988
賞与引当金	37,069	36,588
災害損失引当金	450	-
その他	291,690	419,183
流動負債合計	867,042	936,166
固定負債		
長期借入金	※1 1,223,072	※1 1,264,488
リース債務	97,390	80,640
繰延税金負債	129,923	269,944
役員退職慰労引当金	105,864	-
環境対策引当金	56,786	57,176
退職給付に係る負債	5,267	4,637
資産除去債務	21,924	27,719
その他	143,989	200,959
固定負債合計	1,784,216	1,905,565
負債合計	2,651,259	2,841,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	2,407,955	2,567,562
自己株式	△55,679	△55,723
株主資本合計	3,487,437	3,646,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338,523	662,192
その他の包括利益累計額合計	338,523	662,192
純資産合計	3,825,961	4,309,192
負債純資産合計	6,477,220	7,150,924

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	4,627,236	4,507,156
売上原価	3,947,011	3,957,151
売上総利益	680,224	550,004
販売費及び一般管理費		
役員報酬	79,777	106,094
給料及び手当	142,908	142,767
賞与引当金繰入額	13,720	12,621
役員退職慰労引当金繰入額	21,741	3,696
退職給付費用	16,251	14,010
環境対策引当金繰入額	5,397	5,377
貸倒引当金繰入額	3,162	-
その他	172,519	173,703
販売費及び一般管理費合計	455,476	458,271
営業利益	224,748	91,733
営業外収益		
受取利息	410	447
受取配当金	61,493	64,604
受取保険金	866	15,645
その他	11,914	23,980
営業外収益合計	74,685	104,677
営業外費用		
支払利息	10,463	18,231
遊休設備費	6,350	5,533
その他	566	908
営業外費用合計	17,380	24,674
経常利益	282,053	171,736
特別利益		
受取保険金	12,488	55,983
固定資産売却益	※1 0	※1 5,875
投資有価証券売却益	1,448	672
災害損失引当金戻入額	6,718	4
特別利益合計	20,656	62,535
特別損失		
固定資産除売却損	※2 18,716	※2 14,843
特別損失合計	18,716	14,843
税金等調整前当期純利益	283,993	219,428
法人税、住民税及び事業税	46,565	32,754
法人税等調整額	2,852	△2,958
法人税等合計	49,418	29,795
当期純利益	234,575	189,632
親会社株主に帰属する当期純利益	234,575	189,632

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	234,575	189,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△280,371	323,668
その他の包括利益合計	※ △280,371	※ 323,668
包括利益	△45,796	513,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△45,796	513,301

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,000	365,161	2,188,393	△55,617	3,267,937
当期変動額					
剰余金の配当			△15,013		△15,013
親会社株主に帰属する当期純利益			234,575		234,575
自己株式の取得				△62	△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	219,562	△62	219,500
当期末残高	770,000	365,161	2,407,955	△55,679	3,487,437

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	618,895	618,895	3,886,832
当期変動額			
剰余金の配当			△15,013
親会社株主に帰属する当期純利益			234,575
自己株式の取得			△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△280,371	△280,371	△280,371
当期変動額合計	△280,371	△280,371	△60,871
当期末残高	338,523	338,523	3,825,961

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,000	365,161	2,407,955	△55,679	3,487,437
当期変動額					
剰余金の配当			△30,025		△30,025
親会社株主に帰属する当期純利益			189,632		189,632
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	159,606	△44	159,562
当期末残高	770,000	365,161	2,567,562	△55,723	3,646,999

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	338,523	338,523	3,825,961
当期変動額			
剰余金の配当			△30,025
親会社株主に帰属する当期純利益			189,632
自己株式の取得			△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	323,668	323,668	323,668
当期変動額合計	323,668	323,668	483,231
当期末残高	662,192	662,192	4,309,192

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283,993	219,428
減価償却費	257,241	267,114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,162	△1,169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,403	△481
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	337	△630
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	18,319	18,124
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21,741	△105,864
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	1,140	390
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△85,050	△450
受取利息及び受取配当金	△61,903	△65,051
支払利息	10,463	18,231
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△5,875
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,448	△672
有形固定資産除却損	18,716	14,843
受取保険金	△12,488	△55,983
売上債権の増減額 (△は増加)	△54,797	45,410
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,465	△3,162
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,240	△24,669
未払又は未収消費税等の増減額	△11,853	70,768
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△766,614	72,480
その他	158,642	72,913
小計	△205,222	535,696
利息及び配当金の受取額	61,000	63,961
利息の支払額	△10,919	△17,997
法人税等の支払額	△50,076	△52,113
保険金の受取額	274,643	55,983
災害損失の支払額	△224,390	△27,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	△154,964	557,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△322,076	△571,743
有形固定資産の売却による収入	1	8,542
無形固定資産の取得による支出	△1,110	-
有形固定資産の除却による支出	△14,092	△5,804
投資有価証券の取得による支出	-	△100,000
投資有価証券の売却による収入	3,228	2,472
有価証券の償還による収入	-	30,000
その他	△9,448	73,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△343,497	△563,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
短期借入金の返済による支出	-	△300,000
長期借入れによる収入	800,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△262,928	△270,044
リース債務の返済による支出	△20,277	△19,058
自己株式の取得による支出	△62	△44
配当金の支払額	△15,004	△29,788
その他	-	10,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	501,728	△8,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,254	△14,036
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,774	1,346,029
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,346,029	※1 1,331,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は浪花建設運輸株式会社1社であり、非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

浪花建設運輸株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

② 貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

第2タンクターミナルにおいて発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び当社の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

a ヘッジ手段 金利スワップ

b ヘッジ対象 長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

変動金利の長期借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用することにしております。

④ 有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び預入れから3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 51,895千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当社の2022年3月期の業績予想に基づき将来の課税所得を算出し、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 見積りの算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の本格的な収束は、来年以降に持ち越されると想定しております。

ばら貨物セグメントの見積りの算出に用いた主要な仮定は、貨物の取扱数量です。鉄鋼需要の回復傾向などにより、関連する一部貨物の荷動きは2021年3月期と比較して増加すると予想しております。一方、その他工業用原材料貨物は、新型コロナウイルス感染症等の影響が継続していることから、2021年3月期並み若しくは取扱数量の減少を見込んでおります。

液体貨物セグメントは、上期を中心に新規貨物の受入開始や新規商談が進行中であり、タンクの稼働率は堅調に推移する見込みです。当セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響は貨物により濃淡はありますが全体としては軽微と考えております。

物流倉庫セグメントは、新型コロナウイルス感染症により、外食産業等が大きな影響を受けているため、冷蔵倉庫で取扱う貨物は厳しい状況が続くと考えております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定であるばら貨物セグメントにおける貨物の取扱数量は、見積りの不確実性が高く、取扱数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。課税所得が予想を大きく下回った場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取家賃」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」7,800千円及び「その他」に表示していた4,981千円は「受取保険金」866千円、「その他」11,914千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該連結会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容について記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

有価証券

有価証券30,000千円及び投資有価証券100,000千円（前連結会計年度は有価証券30,000千円及び投資有価証券30,000千円）を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

また、次の投資有価証券を長期借入金の担保として差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	174,919千円	270,471千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	89,600千円	53,720千円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	35,880 〃	28,420 〃

リース投資資産及び有形固定資産

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース投資資産	1,050,015千円	977,535千円
建物及び構築物	777,029 〃	1,090,175 〃
機械装置及び運搬具	407,448 〃	458,107 〃
工具、器具及び備品	45,806 〃	59,071 〃
計	2,280,299千円	2,584,889千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	153,800千円	438,400千円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	15,400 〃	35,400 〃

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	850,000千円	850,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	5,875千円

※2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除売却損		
建物及び構築物	1,146千円	489千円
機械装置及び運搬具	859 "	6,966 "
工具、器具及び備品	617 "	1,584 "
計	2,623千円	9,039千円
固定資産撤去費	16,093 "	5,804 "
合計	18,716千円	14,843千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△402,286千円	466,955千円
組替調整額	△1,477千円	△708千円
税効果調整前	△403,763千円	466,247千円
税効果額	123,392 "	△142,578 "
その他有価証券評価差額金	△280,371千円	323,668千円
その他の包括利益合計	△280,371千円	323,668千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,686	27	—	38,713

(注)増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,013	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,025	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,713	27	—	38,740

(注)増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,025	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,346,029千円	1,331,992千円
現金及び現金同等物	1,346,029千円	1,331,992千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

太陽光発電設備、液体貨物セグメントで利用する化学消防車及び物流倉庫セグメントで利用するフォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	1,321,249	1,205,673
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△271,234	△228,138
リース投資資産	1,050,015	977,535

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	115,576	115,576	115,576	115,576	115,576	743,369
リース投資資産	72,480	75,757	79,191	82,791	86,564	653,231

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	115,576	115,576	115,576	115,576	115,576	627,793
リース投資資産	75,757	79,191	82,791	86,564	90,519	562,712

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,254千円	1,045千円
1年超	1,045 〃	— 〃
合計	2,299千円	1,045千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投

機能的取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であり、殆どが決算日後5年以内に弁済期限を迎えます。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰り計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金及び預金	1,346,029	1,346,029	—
(2) 売掛金	449,286		
貸倒引当金(※1)	△2,578		
	446,708	446,708	—
(3) リース投資資産	1,050,015		
貸倒引当金(※2)	△6,301		
	1,043,714	1,055,208	11,493
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	60,000	60,501	501
② その他有価証券	1,183,816	1,183,816	—
資産計	4,080,268	4,092,263	11,994
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	216,741	216,741	—
(2) 長期借入金(※3)	1,493,116	1,480,455	△12,660
負債計	1,709,857	1,697,196	△12,660
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年以内の返済額を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金及び預金	1,331,992	1,331,992	—
(2) 売掛金	403,876		
貸倒引当金(※1)	△2,134		
	401,742	401,742	—
(3) リース投資資産	977,535		
貸倒引当金(※2)	△5,572		
	971,963	979,590	7,627
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	130,000	130,299	299
② その他有価証券	1,649,353	1,649,353	—
資産計	4,485,051	4,492,978	7,926
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	192,072	192,072	—
(2) 長期借入金(※3)	1,523,072	1,532,169	9,097
負債計	1,715,144	1,724,242	9,097
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年以内の返済額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期で払い戻し可能なものであり、時価は帳簿価額とほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は全て短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額とほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価につきましては、元本相当額と利息相当額の合計額を新規でリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利の長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうちデリバティブ取引を行い金利スワップの特例処理の対象とされているものは(下記、デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,590	1,590

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「資産 (4) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,344,126	—	—	—
受取手形及び売掛金	449,286	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(大阪市債)	30,000	30,000	—	—
合計	1,823,412	30,000	—	—

リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,330,043	—	—	—
受取手形及び売掛金	403,876	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(大阪市債)	30,000	—	100,000	—
合計	1,675,860	—	100,000	—

リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照ください。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	270,044	238,584	177,794	127,838	68,736	541,384

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	258,584	197,794	147,838	88,736	88,736	741,384

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	60,000	60,501	501
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
合計		60,000	60,501	501

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	130,000	130,299	299
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
合計		130,000	130,299	299

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,091,008	580,793	510,215
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	49,989	68,556	△18,567
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	42,818	46,951	△4,133
合計		1,183,816	696,302	487,513

(注) 有価証券の取得原価に対する時価下落率が、期末において50%以上の場合及び30%以上50%未満で当該銘柄の時価が回復する見込があると判断できない場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,601,679	647,550	954,128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	10,492	9,992	500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	37,181	38,049	△868
合計		1,649,353	695,592	953,761

(注) 有価証券の取得原価に対する時価下落率が、期末において50%以上の場合及び30%以上50%未満で当該銘柄の時価が回復する見込があると判断できない場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200,000	186,664	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200,000	173,328	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社では確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、特定退職金共済制度を利用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払うことがあります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産(△)の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債又は資産(△)の期首残高	△113,700	△95,043
退職給付費用	35,979	29,914
退職給付の支払額	△2,659	—
制度への拠出額	△14,663	12,420
退職給付に係る負債又は資産(△)の期末残高	△95,043	△77,549

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	359,222	393,407
年金資産	△459,533	△475,594
	△100,311	△82,186
非積立型制度の退職給付債務	5,267	4,637
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△95,043	△77,549
退職給付に係る負債	5,267	4,637
退職給付に係る資産	△100,311	△82,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△95,043	△77,549

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 35,979千円 当連結会計年度 29,914千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	274,517千円	47,420千円
役員退職慰労引当金	32,373 "	— "
長期未払金	— "	23,668 "
環境対策引当金	17,365 "	17,484 "
減損損失	10,687 "	9,697 "
賞与引当金	11,344 "	11,197 "
減価償却超過額	5,093 "	5,148 "
その他	28,666 "	26,697 "
繰延税金資産小計	380,048千円	141,314千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△259,199 "	△37,336 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△66,592 "	△52,082 "
評価性引当額小計(注)1	△325,792千円	△89,419千円
繰延税金資産合計	54,256千円	51,895千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	148,990千円	291,568千円
退職給付に係る資産	30,675 "	25,132 "
その他	4,514 "	4,736 "
繰延税金負債合計	184,179千円	320,940千円
繰延税金負債の純額	129,923千円	269,944千円

(注) 1. 評価性引当額が△236,373千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が△227,097千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	228,288	—	33,055	—	—	13,173	274,517千円
評価性引当額	△212,970	—	△33,055	—	—	△13,173	△259,199 "
繰延税金資産	15,318	—	—	—	—	—	(b)15,318 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産15,318千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高274,517千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	33,055	—	—	13,173	1,190	47,420千円
評価性引当額	—	△23,641	—	—	△13,173	△521	△37,336 "
繰延税金資産	—	9,414	—	—	—	669	(b)10,083 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産10,083千円は、当社および連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高47,420千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3 "	△1.8 "
住民税均等割等	1.1 "	1.4 "
評価性引当額の増減額	△13.5 "	△107.7 "
繰越欠損金の期限切れ	—	90.9 "
その他	0.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%	13.7%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループが大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の入出庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280,572千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は212,527千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

なお、賃貸損益と入出庫保管業務に係る損益を合理的に区分することが困難であるため、賃貸損益には入出庫保管業務に係る損益を含んで記載しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	543,139	493,346
	期中増減額	△49,792	185,585
	期末残高	493,346	678,931
期末時価		911,880	873,577

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度増減額は主に減価償却の実施(62,760千円)によるものであります。当連結会計年度増減額は主に帳簿価額の増加(354,114千円)によるものであります。

3 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象とするものであります。

当社では、主に取扱う貨物の種類によってセグメントを分類しており、「ばら貨物」、「液体貨物」及び「物流倉庫」を報告セグメントとしております。

「ばら貨物」では石炭・コークス・塩等の原燃料ばら貨物の物流業務を行っております。「液体貨物」では石油化学品や石油燃料等の液体貨物について入庫から出庫までの中継業務等を行っております。「物流倉庫」では危険物や冷凍食品等の製品の保管・受払業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,636,613	989,785	980,484	4,606,883	20,353	4,627,236	—	4,627,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,636,613	989,785	980,484	4,606,883	20,353	4,627,236	—	4,627,236
セグメント利益	114,074	324,055	82,615	520,695	7,886	528,581	△303,833	224,748
セグメント資産	1,158,105	518,913	1,481,878	3,158,896	103,326	3,262,223	3,214,996	6,477,220
その他の項目								
減価償却費	118,549	60,909	60,356	239,816	12,288	252,104	4,996	257,100
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	233,944	36,552	8,290	278,786	—	278,786	3,794	282,580

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額△303,833千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,214,996千円は、各報告セグメントに帰属していない有価証券及び投資有価証券等の全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額4,996千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る減価償却費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,416,262	1,042,428	1,027,904	4,486,595	20,561	4,507,156	—	4,507,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,416,262	1,042,428	1,027,904	4,486,595	20,561	4,507,156	—	4,507,156
セグメント利益	13,031	309,603	80,237	402,873	7,785	410,658	△318,925	91,733
セグメント資産	1,169,665	877,379	1,355,707	3,402,752	90,824	3,493,577	3,657,347	7,150,924
その他の項目								
減価償却費	132,282	60,896	57,007	250,187	12,288	262,475	4,524	266,999
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	232,592	415,511	1,257	649,360	—	649,360	3,948	653,308

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額△318,925千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,657,347千円は、各報告セグメントに帰属していない有価証券及び投資有価証券等の全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額4,524千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る減価償却費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
電源開発株式会社	993,603	ばら貨物セグメント
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	629,060	物流倉庫セグメント

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
電源開発株式会社	1,026,905	ばら貨物セグメント
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	616,818	物流倉庫セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	埠頭ジャスタック㈱	東京都中央区	20,000	港湾運送事業、建設業	被所有 直接 19.4	作業の委託・工事の発注他	作業料 工事代他	861,486 216,893	未収入金 買掛金 未払金 未払費用	1,126 72,335 2,220 21,258

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 埠頭ジャスタック㈱の役員及びその近親者が当社株式の議決権の9.0%を所有しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針
埠頭ジャスタック㈱との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。なお、作業員を安定的に確保するため、作業料金に保障額を設定しております。
また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	埠頭ジャスタック㈱	東京都中央区	20,000	港湾運送事業、建設業	被所有 直接 19.4	作業の委託・工事の発注他	作業料 工事代他	798,157 190,699	未収入金 買掛金 未払費用	975 70,586 21,646

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 埠頭ジャスタック㈱の役員及びその近親者が当社株式の議決権の9.0%を所有しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針
埠頭ジャスタック㈱との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,548円45銭	2,870円38銭
1株当たり当期純利益金額	156円25銭	126円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	234,575	189,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	234,575	189,632
普通株式の期中平均株式数(株)	1,501,310	1,501,270

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,825,961	4,309,192
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,825,961	4,309,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,501,287	1,501,260

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	270,044	258,584	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,058	16,750	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,223,072	1,264,488	1.27	2022年12月31日 ～ 2036年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	97,390	80,640	—	2022年5月31日 ～ 2028年6月30日
その他有利子負債				
受入保証金	39,988	19,984	0.01	2021年4月30日 ～ 2022年3月31日
合計	1,649,552	1,640,446	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 受入保証金残高は、1年内返済予定額 19,984千円を含んでおります。
- 3 長期借入金、リース債務及び受入保証金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	197,794	147,838	88,736	88,736
リース債務	12,902	12,902	12,902	12,902
受入保証金	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1, 040, 800	2, 302, 247	3, 419, 081	4, 507, 156
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	92, 049	227, 230	260, 753	219, 428
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 利益金額 (千円)	76, 410	190, 455	231, 317	189, 632
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	50. 90	126. 86	154. 08	126. 31

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額又は 1 株当 たり四半期純損失金 額(△) (円)	50. 90	75. 97	27. 22	△27. 77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,279,644	1,285,318
売掛金	429,551	374,333
リース投資資産	※1 1,050,015	※1 977,535
有価証券	※1 30,000	※1 30,000
貯蔵品	46,234	49,397
前払費用	35,959	37,800
未収入金	※2 13,453	※2 14,961
その他	16,384	-
貸倒引当金	△8,960	△7,791
流動資産合計	2,892,284	2,761,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 519,764	※1 468,894
構築物	※1 257,264	※1 622,384
機械及び装置	※1 408,021	※1 458,484
船舶	※1 102	※1 85
車両運搬具	1,680	840
工具、器具及び備品	※1 50,945	※1 62,812
リース資産	110,638	92,650
建設仮勘定	14,616	6,400
有形固定資産合計	1,363,035	1,712,552
無形固定資産		
借地権	288,937	288,937
ソフトウェア	3,909	5,011
その他	2,038	2,038
無形固定資産合計	294,885	295,987
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,213,866	※1 1,749,403
関係会社株式	58,340	58,340
その他	603,101	516,625
投資その他の資産合計	1,875,307	2,324,368
固定資産合計	3,533,227	4,332,908
資産合計	6,425,512	7,094,462

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 223,651	※2 179,867
1年内返済予定の長期借入金	※1 270,044	※1 258,584
リース債務	19,058	16,750
未払金	49,440	119,986
未払費用	※2 159,859	※2 153,747
未払法人税等	27,908	12,885
前受金	28,589	30,189
預り金	6,508	7,376
賞与引当金	36,429	35,964
災害損失引当金	450	-
その他	20,004	88,193
流動負債合計	841,944	903,544
固定負債		
長期借入金	※1 1,223,072	※1 1,264,488
リース債務	97,390	80,640
繰延税金負債	129,845	269,944
役員退職慰労引当金	105,864	-
環境対策引当金	56,786	57,176
資産除去債務	14,797	20,549
その他	143,989	200,959
固定負債合計	1,771,745	1,893,757
負債合計	2,613,689	2,797,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金		
資本準備金	365,161	365,161
資本剰余金合計	365,161	365,161
利益剰余金		
利益準備金	192,500	192,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,201,317	1,363,030
利益剰余金合計	2,393,817	2,555,530
自己株式	△55,679	△55,723
株主資本合計	3,473,299	3,634,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	338,523	662,192
評価・換算差額等合計	338,523	662,192
純資産合計	3,811,823	4,297,160
負債純資産合計	6,425,512	7,094,462

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	4,433,666	4,339,601
売上原価	※1 3,795,365	※1 3,808,730
売上総利益	638,301	530,871
販売費及び一般管理費	※1, ※2 428,627	※1, ※2 431,585
営業利益	209,674	99,285
営業外収益		
受取利息	※1 410	※1 447
受取配当金	61,493	64,604
受取保険金	-	15,057
その他	※1 11,886	※1 23,917
営業外収益合計	73,790	104,025
営業外費用		
支払利息	10,463	18,231
遊休設備費	6,350	5,533
その他	566	908
営業外費用合計	17,380	24,674
経常利益	266,084	178,636
特別利益		
受取保険金	12,488	55,983
固定資産売却益	0	1,355
投資有価証券売却益	1,448	672
災害損失引当金戻入額	6,718	4
特別利益合計	20,656	58,015
特別損失		
固定資産除売却損	18,716	14,843
特別損失合計	18,716	14,843
税引前当期純利益	268,024	221,808
法人税、住民税及び事業税	40,617	32,549
法人税等調整額	3,170	△2,479
法人税等合計	43,788	30,069
当期純利益	224,236	191,738

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 荷役関係諸払費			2,230,066	58.7		2,099,703	55.1
II 人件費							
1 給料手当		230,153			247,588		
2 賞与引当金繰入額		22,870			23,503		
3 退職給付費用		20,340			17,455		
4 福利厚生費		56,188	329,551	8.7	59,842	348,391	9.1
III 経費							
1 施設修理維持費		194,061			251,881		
2 減価償却費		246,587			254,337		
3 借地料		536,591			537,078		
4 動力料		58,033			55,437		
5 保険料		49,882			60,547		
6 公租公課		46,750			47,964		
7 共同防災分担金		35,224			41,513		
8 その他		68,615	1,235,747	32.6	111,875	1,360,635	35.8
			3,795,365	100.0		3,808,730	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	770,000	365,161	365,161	192,500	1,000,000	992,094	2,184,594
当期変動額							
剰余金の配当						△15,013	△15,013
当期純利益						224,236	224,236
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	209,223	209,223
当期末残高	770,000	365,161	365,161	192,500	1,000,000	1,201,317	2,393,817

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55,617	3,264,138	618,895	618,895	3,883,033
当期変動額					
剰余金の配当		△15,013			△15,013
当期純利益		224,236			224,236
自己株式の取得	△62	△62			△62
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△280,371	△280,371	△280,371
当期変動額合計	△62	209,161	△280,371	△280,371	△71,209
当期末残高	△55,679	3,473,299	338,523	338,523	3,811,823

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	770,000	365,161	365,161	192,500	1,000,000	1,201,317	2,393,817
当期変動額							
剰余金の配当						△30,025	△30,025
当期純利益						191,738	191,738
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	161,712	161,712
当期末残高	770,000	365,161	365,161	192,500	1,000,000	1,363,030	2,555,530

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55,679	3,473,299	338,523	338,523	3,811,823
当期変動額					
剰余金の配当		△30,025			△30,025
当期純利益		191,738			191,738
自己株式の取得	△44	△44			△44
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			323,668	323,668	323,668
当期変動額合計	△44	161,668	323,668	323,668	485,337
当期末残高	△55,723	3,634,967	662,192	662,192	4,297,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

① 時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

2 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物	16年
構築物	15年
機械及び装置	12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 環境対策引当金

第2タンクターミナルにおいて発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6 ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 50,995千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容について記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース投資資産	1,050,015千円	977,535千円
有形固定資産	1,230,284 〃	1,607,353 〃
投資有価証券	174,919 〃	270,471 〃
計	2,455,219千円	2,855,360千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は、全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

担保付債務（1年内返済予定額を含む）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	243,400千円	492,120千円

なお、上記の他、有価証券30,000千円及び投資有価証券100,000千円（前事業年度は有価証券30,000千円及び投資有価証券30,000千円）を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

※2 関係会社に対する債権・債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,126千円	975千円
短期金銭債務	110,779 〃	95,371 〃

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	850,000千円	850,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高の総額	1,027,651千円	968,379千円
営業取引以外の取引高の総額	135,022 〃	68,607 〃

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	79,527千円	105,794千円
給料及び手当	126,149 〃	126,924 〃
賞与引当金繰入額	13,558 〃	12,460 〃
役員退職慰労引当金繰入額	21,741 〃	3,696 〃
退職給付費用	16,082 〃	13,089 〃
減価償却費	5,091 〃	4,598 〃
環境対策引当金繰入額	5,397 〃	5,377 〃
貸倒引当金繰入額	3,162 〃	— 〃
おおよその割合		
販売費	29.6%	26.5%
一般管理費	70.4 〃	73.5 〃

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は58,340千円、当事業年度の貸借対照表計上額は58,340千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	274,517千円	46,229千円
役員退職慰労引当金	32,373 "	— "
長期未払金	— "	23,668 "
環境対策引当金	17,365 "	17,484 "
減損損失	10,687 "	9,697 "
賞与引当金	11,139 "	10,997 "
減価償却超過額	4,636 "	4,632 "
その他	24,372 "	22,890 "
繰延税金資産小計	375,092千円	135,601千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△259,199 "	△36,815 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△62,172 "	△47,790 "
評価性引当額小計	△321,371千円	△84,605千円
繰延税金資産合計	53,721千円	50,995千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	148,990千円	291,568千円
前払年金費用	30,675 "	25,132 "
その他	3,901 "	4,239 "
繰延税金負債合計	183,566千円	320,940千円
繰延税金負債の純額	129,845千円	269,944千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4 "	△1.8 "
住民税均等割等	1.1 "	1.3 "
評価性引当額の増減額	△14.4 "	△106.7 "
繰越欠損金の期限切れ	— "	89.9 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%	13.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	519,764	22,035	0	72,905	468,894	4,954,954
	構築物	257,264	400,051	489	34,442	622,384	6,674,013
	機械及び装置	408,021	174,634	9,632	114,538	458,484	4,707,934
	船舶	102	—	—	17	85	36,451
	車両運搬具	1,680	—	0	840	840	25,258
	工具、器具 及び備品	50,945	30,162	1,584	16,711	62,812	574,541
	リース資産	110,638	—	—	17,988	92,650	124,775
	建設仮勘定	14,616	3,800	12,016	—	6,400	—
	有形固定資産計	1,363,035	630,683	23,722	257,443	1,712,552	17,097,929
無形固定資産	借地権	288,937	—	—	—	288,937	—
	ソフトウェア	3,909	—	728	1,607	2,301	6,848
	ソフトウェア仮 勘定	—	2,710	—	—	2,710	—
	その他	2,038	—	—	—	2,038	—
	無形固定資産計	294,885	2,710	728	1,607	295,987	6,848

(注) 1 構築物の当期増加額の主なものは、液体セグメントのタンク地盤強化工事318,900千円であります。

2 機械及び装置の当期増加額の主なものは、ばら貨物セグメントの起重機の部分更新85,657千円であります。

3 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、ばら貨物セグメントの海上機駆動軸及び車輪11,202千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,960	7,791	8,960	7,791
賞与引当金	36,429	35,964	36,429	35,964
災害損失引当金	450	—	450	—
役員退職慰労引当金	105,864	3,696	109,560	—
環境対策引当金	56,786	5,377	4,987	57,176

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 災害損失引当金の当期減少額のうち4千円は、見積差額による戻入であります。

3 役員退職慰労引当金の当期減少額のうち77,400千円は、役員退職慰労金制度廃止に伴い、長期未払金に振替えた額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法 (注)	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.sakurajima-futo.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

第78期事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2020年6月24日

近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第78期事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2020年6月24日

近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期事業年度第1四半期

(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

2020年8月13日

近畿財務局長に提出

第79期事業年度第2四半期

(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

2020年11月13日

近畿財務局長に提出

第79期事業年度第3四半期

(自2020年10月1日 至2020年12月31日)

2021年2月12日

近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日

近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年9月7日

近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)を51,895千円計上している。このうち、(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産10,083千円を認識している。 会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の業績予想を基礎としており、その重要な仮定は、ばら貨物セグメントの貨物取扱数量である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載している。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌連結会計年度の業績予想における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌連結会計年度の業績予想について検討した。また、当該業績予想が承認された取締役会の議事録を閲覧した。 ・ 経営者の業績予想策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の業績予想と実績とを比較した。 ・ 翌連結会計年度の業績予想に含まれる重要な仮定であるばら貨物セグメントの貨物取扱数量については、経営者と協議するとともに、取扱品目ごとに細分化した過去の取扱数量実績と、翌連結会計年度の業績予想の取扱数量との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・ 重要な仮定に対する感応度分析を実施し、翌連結会計年度の業績予想の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、櫻島埠頭株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、櫻島埠頭株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。